

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター管理運営費等 助成費	部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 武田良晴	課長名 内線	黒川 重夫 2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	シルバー人材センター管理運営費等助成費（16-25-33-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	62 年度	根拠 法令等	荒川シルバー人材センター補助金交付要綱・高齢者の 雇用の安定等に関する法律等	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を補助することにより、同センターの安定的な経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与する。				
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター				
内容	補助対象経費及び補助額（平成19年度） 人件費 54,834,684円 センター職員給与規定に基づく正規職員の給与及び諸手当、社会保険料（事業主負担分） 中小企業退職積立金（事務局長 @20,000×12ヶ月、一般職員 @10,000×12ヶ月） 管理運営費 4,429,870円（消耗品・印刷製本・光熱水費等） 嘱託員報酬 2,245,658円 差引国庫補助金相当額 △12,300,000円 補助金以外の経費及び金額 全国シルバー人材センター協会賛助会費 50,000円 荒川区シルバー人材センター運営資金貸付金 3,200,000円				
経過	平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。 平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成12年度 区派遣職員 3人 事務局長（部長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長） 平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止 平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円 平成18年度 繰越収支差額が1,000万円を超過したので、4,261,841円を区へ返還する。				
必要性	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を補助することにより、同センターの安定的な経営が確保され、高齢者の社会参加につながることから必要度は高い。				
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区はシルバー人材センターに補助金を交付し、都補助対象分について都に請求・受領する。なお、国補助については、都シルバー人材センター連合を通じて、直接受領する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	67,746	67,188	49,913	48,163	52,099	49,232	50,926
	①決算額（19年度は見込み）	45,593	43,567	45,396	47,271	51,264	48,933	50,165
	②人件費					530	648	
	【事務分担量】（%）					17	22	
	合計（①+②）	45,593	43,567	45,396	47,271	51,794	49,581	50,165
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	13,560	13,560	13,560	12,882	12,882	12,882	12,495
	その他（特定財源）	4,000	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	5,781
	一般財源	28,033	26,807	28,636	31,189	35,712	32,851	32,650
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	年度末会員数	1160人	1299人	1195人	1275人	1,342	1,457	
	就業延べ人数	126,023人	130,138人	127,317人	130,178人	151,809人	211,806人	
	契約金額(千円)	432,783	436,955	406,841	416,940	487,471	624,294	
	就業率	71.8%	70.5%	74.4%	71.3%	79.2%	81.3%	
	受託件数	3,477件	3,728件	3,839件	4,104件	4,372件	4976件	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	人件費（7名）	50,756	人件費（7名）	51,751	人件費（7名）	53,740
		管理運営費	4,430	管理運営費	4,430	管理運営費	4,430
		嘱託職員報酬（1名）	2,235	嘱託職員報酬（1名）	2,242	嘱託職員報酬（1名）	2,246
		全国SJ協会賛助会費	50	全国SJ協会賛助会費	50	全国SJ協会賛助会費	50
		※国庫補助金相当額13,000千円を減		※国庫補助金相当額12,740千円を減		※国庫補助金相当額12,740千円を減	
		経営基盤強化補助	3,593				
	貸付金	運営資金貸付金	3,200	運営資金貸付金	3,200	運営資金貸付金	3,200

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	①	会員数	1,275	1,342	1,457	1,600	1900	
	②	就業実人数	909	1,063	1,184	1,304	1558	
	③	就業率	71.3%	79.2%	81.3%	81.5%	82.0%	就業実人員／会員数
	④	就業延べ人員	130,178	151,089	211,806	231,000	274,000	

（指標分）	問題	会員数を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。					
（状況）	他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	高齢者人口の増大及び高齢化比率の上昇に伴い、高齢者の雇用拡大を図ることは重要な課題である。

状況（要旨）	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
--------	---	------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター受注拡大強化助成費	部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 武田良晴	課長名 内線	黒川 重夫 2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	シルバー人材センター受注拡大強化助成費（16-25-66-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 2 年度	根拠			
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大に要する経費を補助することにより、同センターの受注と会員数拡大を図り、高齢者の就業を充実させる。				
対象者等	社団法人荒川区シルバー人材センター				
内容	○補助対象事業及び補助額等（平成19年度） ・高齢者生活援助サービス事業補助（嘱託員報酬） 高齢者生活援助サービス事業嘱託員1名分の報酬及び社会保険料事業主負担分。 補助率1/2（限度額 1, 128, 747円） ・自主事業開発推進事業補助 シルバー人材センターの創意工夫のある意欲的な自主事業創設の取組みに対する助成 補助額（200万円）				
経過	○平成6年度 都の補助対象事業となる事業及び民間企業の受注拡大を図るための企業開拓員の報酬を補助 ○平成10年度 国庫補助（介護支援推進事業補助金）の補助対象となる。補助期間は平成10年度から5年間 ○平成11年度 介護支援事業を推進するための嘱託員報酬を補助 ○平成12年度 就業分野拡大を目的とする事業に対し補助。（平成11年度から都補助金の補助対象事業となる。補助期間5年間）。介護支援推進事業嘱託員の報酬は引き続き補助対象だが、国庫補助金は直接シルバー人材センターに交付されることとなったため、区の補助は1/2補助とする。 ○平成13年度 事業補助金として4,000千円が国から追加交付 ○平成16年度 従来の就業分野拡大推進事業に対する都補助が終了し、新たに「チャレンジ提案事業」及び「コミュニティ就業モデル事業」が補助対象となった。これに伴い、区の補助内容も見直し、就業分野拡大推進事業費に対する補助は15年度限りで廃止の予定であったが、3,000千円のうち931千円を経過措置として交付し、残り2,069千円は新たに都補助対象となったチャレンジ提案事業に対して交付した。 ○平成19年度 チャレンジ提案事業が終了となり、新たに自主事業等開発推進事業が補助対象になる（補助金200万円）。				
必要性	荒川区シルバー人材センターの経費を補助することにより、同センターの受注拡大と会員数拡大を図ることは、高齢者就業の充実につながり、高齢者の社会参加の促進に寄与するため、必要性は高い。				
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区シルバー人材センター補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助する。ただし、介護支援推進事業は国庫補助対象事業になっており、平成12年度からは経費の1/2が（財）東京都しごと財団を経由して、荒川区シルバー人材センターに直接補助されることとなった。（国庫補助金名称 介護・育児サービス促進事業） また、就業分野拡大推進事業費（15年度まで）、チャレンジ提案事業及びコミュニティ就業モデル事業（16年度から）は都の補助対象事業になっているので、区が交付した補助金のうち補助対象部分を都に請求し、受領する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	4,154	4,183	4,151	4,128	3,122	3,128	3,129
	①決算額（19年度は見込み）	4,064	4,064	3,000	3,490	3,122	3,123	3,129
	②人件費					530	648	
	【事務分担量】（％）					17	22	
	合計（①+②）	4,064	4,064	3,000	3,490	3,652	3,771	3,129
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,500	1,500	1,500	755	1,000	1,000	1,000
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,564	2,564	1,500	2,735	2,652	2,771	2,129
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受託件数	3,477件	3,728件	3,839件	4,104件	4,372件	4,976	5,100
	契約金額(千円)	432,783	436,955	406,841	416,940	487,471	624,294	607,532
	公民比率（公：民）	49.6:50.4	49.0:51.0	45.7:54.3	43.3:56.7	45.7:54.3	50.0:48.0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	高齢者生活援助サービス事業費	1,122	高齢者生活援助サービス事業費	1,123	高齢者生活援助サービス事業費	1,129
		就業分野拡大推進事業	0	就業分野拡大推進事業	0	自主事業開発推進事業	2,000
		チャレンジ提案事業	2,000	チャレンジ提案事業	2,000		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	① 受託件数	4,104	4,372	4,976	5,100	5,200	
	② 契約金額(千円)	416,940	487,471	624,294	607,532	608,000	
	③ 公民比率	43.3:56.7	45.7:54.3	50.0:48.0	54.0:46.0	54.0:46.0	

（問題点・課題分析）	会員数を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 16年度からの新規事業（チャレンジ提案事業）については、18年度は14区が実施 16年度からの新規事業（コミュニティ就業モデル）については、18年度は2区で実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の充実	就業延べ人員及び会員数の拡充につながる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	シルバー人材センターが新たな事業に進出し、会員数及び受注先の拡大を図ることは重要である。

状況（要質問）	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
---------	---	------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者総合相談窓口	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
		担当者名	与儀恵子	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者福祉事業事務費（16-41-50-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 19年度 ☐ 18年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 59 年度	根拠	地域保健法、介護保険法、健康増進法、		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度	法令等	精神保健福祉法		
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の在宅生活の支援[02-03]			
目的	（おとしよりなんでも相談窓口の運営） 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者の生活支援、介護が必要な高齢者及びその家族に対する区の保健福祉サービスの情報提供や病院・施設への入所相談など、高齢者に関する総合的な相談窓口とする。 （認知症専門相談） 認知症やその他の精神疾患（疑いを含む）のある高齢者の精神保健福祉に関する相談を精神科医師と保健師が行う。 また認知症高齢者を支える家族団体の活動に世する費用の一部を補助することにより、家族団体の活動の充実を図り、認知症高齢者の福祉の向上をはかる。				
対象者等	1 概ね65歳以上の高齢者及びその家族 2 介護保険サービス提供事業者や関連機関等				
内容	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 2 認知症（痴呆）専門相談 精神科医師による面接による相談を予約制で行っている。必要時訪問相談を行っている。 ・ 認知症等の診断 ・ 専門医療機関の紹介 ・ 介護や精神保健福祉情報の提供等				
経過	☐ 高齢者の精神保健相談は、平成11年度までは高齢者福祉課が認知症相談を、保健所が精神保健福祉相談で月2回ずつ対応してきた。 ☐ 平成12年度からは高齢者福祉課が高齢者専門相談として、月4回実施している。				
必要性	高齢化の進展により、認知症やその他の精神疾患が疑われる高齢者が早期に受診し、適切な治療が受けられ、あるいは介護保険サービスの利用につながるためには専門相談が必要である。				
実施方法	（ ☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☒ 臨時職員） （おとしよりなんでも相談） 再雇用職員3名が相談ブースで2名体制で相談対応 （認知症専門相談） ☐ 毎週1回 精神科医（非常勤）と保健師で、面接または訪問により相談を行う。 ☐ 荒川区認知症を支える家族の会に補助金を交付するとともに、会の運営や講座の実施にあたり、保健師を派遣して会への支援を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	1,260	1,244	1,241	1,238	1,245	1,239	1,239
	①決算額（19年度は見込み）	1,252	1,220	1,204	1,206	1,228	1,107	1,239
	②人件費					17,492	16,558	
	【事務分担量】（%）					420	410	
	合計（①+②）	1,252	1,220	1,204	1,206	18,720	17,665	1,239
	国（特定財源）						430	480
	都（特定財源）						215	240
	その他（特定財源）						418	466
	一般財源	1,252	1,220	1,204	1,206	18,720	16,602	53
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談回数（認知症）	46	46	45	46	48	43	48
	相談件数（認知症）	88	91	85	78	84	82	86

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	精神科医報酬	1,186	精神科医報酬	1,063	精神科医報酬	1,186
	一般需用費	窓口消耗品	0	窓口消耗品	2	窓口消耗品	11
	負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42	認知症家族会補助	42	認知症家族会補助	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	相談件数（認知症）	78	84	82	86	96	
②	相談件数（窓口）	4,845	5,103	4,819	4,700	4,200	
③	会員数	88	81	75	85	90	

問題点・課題 (指標分析)	1 高齢化が進展し、認知症や妄想性障害などの精神に疾患を持つ方が増加の一途をたどっている。しかしながら、区内には精神科を専門とする診療所が4か所、入院医療機関は皆無であり、非常に少ない現状である。
	2 高齢者の精神疾患は早期に発見し、適切な治療に繋げる必要があり、区が実施する専門相談は非常に重要な役割を担っている。
他区の実況	3 介護サービス事業者が対応困難な事例については高齢者専門相談を利用する事例が増えている。障害者福祉課の精神保健相談・酒害相談と連携し対応している。
	4 認知症高齢者は増加しているが、会員の多くが高齢化しており、会員自身の介護予防に取り組みながら活動を行っている。
実施状況	5 介護者懇談会を行っているが、精神疾患や虐待などの事例の相談があり、来談者が専門的な助言を求めており、区に対して支援依頼があったため、懇談会の会場に出向いて、区と地域包括支援センターが共同で支援する。
	6 地域包括支援センターの創設に伴い、区民への総合相談機能を基本的に移行する方向性で、区民周知と関係機関のネットワークの構築を図る。
(実施 22 区 未実施 なし 区)	

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	単身または家族基盤が脆弱な認知症や妄想性障害のある高齢者が増加しており、相談回数の増加と相談方法について検討する	相談回数を増やし、相談体制を強化することにより、増加傾向にある相談件数に適宜対応することが出来る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	高齢者等が抱える様々な相談に適宜対応するため、高齢者に関する総合的な相談窓口を設置する。

況議 (要 旨)	問 質 状
----------------	-------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者の社会参加しくみづくり		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	依田 泉子	内線	2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者福祉事業事務費（16-35-40-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 12 年度		根拠法令等	「高齢者の社会参加しくみづくり」実施計画書		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]				
目的	地域への係わりが希薄なサラリーマン等が、定年退職後の地域社会活動を自ら企画立案して積極的な社会参加を実現できるよう支援する。					
対象者等	区内在住の定年退職者や定年退職予定者で、自主的な社会参加に向けた意欲のある者					
内容	今後の高齢者の社会参加促進のため、社会参加意識が希薄なサラリーマンOB等へのアプローチが不可欠である。区内在住の定年退職者又は定年退職予定者が、これまでに培った知識、経験を活かし社会活動に参加できるよう、年1回、定年退職者向け市民ボランティア活動講座「新世界発見」を開催している。 （18年度事業内容）「フォークソングライブ・コンサート」を資金0円から開催までの講座 全3回 第1回 3/29 19時～21時 講演・ミニライブ 講師：小室 等町屋文化センター ホール 第2回 3/30 19時～21時 講演・ミニライブ 講師：むげん（石塚章正）他 アクロス荒川 第3回 3/31 14時～16時 講演・ミニライブ 講師：JAM FAMILY 他 アクロス荒川 ※ 今年度は、昨年度までの講座形式と違い、コンサート形式で行ったため、3日間の延べ人数が134人となった。（3日間連続受講者は20名）					
経過	・平成12年度 検討会を開催 ◇高齢者団体として「荒川区高年者クラブ連合会」「シルバー人材センター」「シルバー大学」各2名、専門知識を有する講師2名の合計8名で実施し、さらに、社会福祉協議会等がオブザーバー参加。 ・平成13年度 定年退職者向け市民ボランティア活動講座の開催 ◇社会福祉協議会との共催で、定年退職者及び退職予定者を対象に、参加者の自主的な社会参加を促進するための講座を5回シリーズで開催。14年度より社会福祉協議会へ委託					
必要性	定年退職者等が在職時の経験と知識を活用した地域での社会参加と生きがい活動の実践を支援していくことは、地域社会の活性化に寄与するのみならず、区にとってもメリットがあり必要性は高い。					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉協議会に委託（18年度 154千円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	129	149	161	161	161	158	158
	①決算額（19年度は見込み）	129	149	161	159	161	154	158
	②人件費					1,034	1,025	
	【事務分担量】（%）					12	12	
	合計（①+②）	129	149	161	159	1,195	1,179	158
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	103	74	80	80	80	79	79
	その他（特定財源）							
	一般財源	26	75	81	79	1,115	1,100	79
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	講座参加者（13年度より）	0	16	15	15	13	134	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事業費	128	事業費	125	事業費	125
		事務費	12	事務費	9	事務費	12
		管理費	21	管理費	20	管理費	21

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	講座参加率（％）		65	53	96			参加者数／募集定員 ※18年度はコンサート形式で行ったため、参加率増となった。
	②							
	③							

（問題点・課題）	講座終了後に結成された自主グループの継続的な育成をどのように進めるのか。							
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 千代田、港、新宿、墨田、品川、目黒、杉並、足立、葛飾、江戸川							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	自主グループの継続的な育成については、委託先である社会福祉法人荒川区社会福祉協議会ボランティアセンターでのフォローアップを検討する。	ボランティアの活動継続と活性化が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	地域社会の活性化にとって、定年退職者等の社会参加を促進する意義は大きい。

況議会（要旨）	14年二定 元気高齢者づくり方策の展開について 16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について
---------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	介護老人保健施設指導検査		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	森藤 庄司	内線	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者福祉事業事務費(16-35-40-01)					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 10 年度		根拠	介護保険法、介護保険施設等指導監査指針、		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区介護老人保健施設指導監査実施要綱		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。					
対象者等	1 介護老人保健施設「まちや」（平成10年3月開設） 2 介護老人保健施設「ひぐらしの里」（平成12年5月開設） 3 介護老人保健施設「けんちの苑すみだ川」（平成14年6月開設）					
内容	実地指導 (1) 指導通知 あらかじめ次に掲げる事項等を文書により当該サービス事業所に通知する。 ①実地指導の根拠規定及び目的 ②実地指導の日時及び場所 ③指導形態 ④指導事項 ⑤指導担当者 ⑥準備すべき書類等 (2) 指導方法 「主眼事項及び着眼点」に基づき、関係書類を閲覧し、関係者から面談方式で行う。 (3) 指導結果の通知 改善を要すると認められた事項について、後日文書によって指導の通知を行う。 (4) 改善報告書の提出 文書で指摘した事項にかかる改善報告書の提出を求める。					
経過	老人保健法第46条の11に基づき、平成10年3月に開設した老人保健施設「まちや」を保健所の設置区として実地指導することになった。平成12年度より、介護保険法の施行に伴い、老人保健施設は介護老人保健施設として、介護保険法に基づく指導監査の対象となった。また、平成12年5月に介護老人保健施設「ひぐらしの里」、平成14年6月に介護老人保健施設「けんちの苑すみだ川」が開設し、区内の介護老人保健施設は3施設となった。					
必要性	介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るために、指導検査の実施は必要不可欠である。					
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 集団指導、書面指導、実地指導の中から指導方法を選択して実施。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		17	11	15	8	8	8	8
①決算額（19年度は見込み）		6	2	2	3	5	5	8
②人件費						1,810	1,879	
【事務分担量】（%）						21	22	
合計（①+②）		6	2	2	3	1,815	1,884	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		6	2	2	3	1,815	1,884	8
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	指導検査施設数	1	2	2	3	3	3	3
	書面指導施設数		1	1	2	2	1	-

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	実地指導検査	5	実地指導検査	5	実地指導検査	8

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	①	指導検査実施率（％）	100	100	100	100	100	指導検査施設数／対象施設数
	②	書面指導率（％）	66	66	33	-	-	書面指導施設数／指導検査施設数
	③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 千代田区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	法令に基づく事務事業であり、現状の規模で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート(平成19年度)

No1

事務事業名	特養ホーム入所希望者実態調査		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	高齢者福祉事業事務費(16-35-40-01)					
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 14 年度		根拠法令等	福祉改革推進事業補助要綱(都)		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 [I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援 [02-05]				
目的	・区内5特養の施設需要を把握する。 ・対象者が公平な基準に従って入所できるようにする。					
対象者等	区内在住で特養ホームに入所の申し込みをしている要介護高齢者及びその家族等					
内容	毎年7月末までの申込者について、入所希望者名簿を作成する。名簿の作成については、年1回(9月)に各施設の待機者について、郵送で待機状態について紹介し、緊急度と必要度を数値化して入所の待機順位を決定する。決定結果については申込者へ郵送で通知する。名簿決定後(10月)に受付した新規申込について名簿の末尾(日付順)に追記する。(信愛のぞみの郷は単独で待機者の実態調査をしている)					
経過	平成14年8月 国より入所基準についてのガイドラインが示され、区としても区内施設について入所待機者の順位化を設定。					
必要性	公平な基準で入所を進めるため必要な事業である。					
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ◇ 現況調査として、郵送回収により実施。 ◇ 調査項目①介護度②介護者の状況③サービス利用状況④介護の困難性⑤待機状況 ◇ 項目を数値化し順位決定 ◇ 待機者へ通知					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額			2,310	97	112	131	88	113
①決算額(19年度は見込み)			2,310	45	52	55	45	113
②人件費						2,155	2,135	
【事務分担量】(%)						25	25	
合計(①+②)		0	2,310	45	52	2,210	2,180	113
国(特定財源)			0	0	0	0	0	0
都(特定財源)			1,733	30	39	42	0	0
その他(特定財源)			0	0	0	0	0	0
一般財源		0	577	15	13	2,168	2,180	113
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	順位に基づき入所できた人数				30	9	4	
	入所した人数				46	19	67	
	送付件数			554	560	617	551	
	結果送付件数			491	535	532	488	

事務事業分析シート(平成19年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費 消耗品費	郵券	55	郵券	45	郵券 調査用封筒	106 7

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
①	待機順位に基づき入所した割合	65%	47%	6%		70%	順位に基づき入所した人数/入所した人数 30%は、待機者の体調変化と男女区分の不一致の要因を考慮
②							
③							

(問題点・課題)	・医療行為の受入能力など施設によって格差があり、必ずしも待機順位どおりに入所できるとは限らない。 ・多床のため空きベットと待機者の男女区分が折り合わない。 ・身元引き受け人がいない要措置者の入所は施設が経営上の理由で敬遠し入所に結びつかない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 内容の差はあるが、概ねどの区においても同様の調査を実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・区立特養の指定管理者の要件として、区が老人福祉法上の措置する者の受入を盛り込むなど、措置者の受入のあり方について再検討する。	・認知症単身や虐待を受けている等社会福祉上保護が必要な要介護者の入所を優先することができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	特養待機者が増加する中、実態調査は必要不可欠である。

議会(要質問状)	平成15年一定 特養ホームの入所に対して重度優先基準の導入の検討について
----------	--------------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	転倒予防普及啓発事業		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	与儀 恵子	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	転倒予防普及啓発事業費(16-41-50-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠法令等	地域保健法、介護保険法、健康増進法		
終期設定	☒ 有 ☐ 無 18 年度					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	高齢者が要介護状態となることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう、転倒予防に関する普及啓発を行うとともに、「介護予防のまちづくり」をテーマに、学識経験者等による懇談会を設置し、荒川区独自の介護予防策の課題や新たに取り組むべき介護予防施策などについて検討する。					
対象者等	65歳以上の高齢者					
内容	1 転倒予防普及啓発イベント（4万人の筋力アップ大作戦）として、【全国転倒予防体操サミット】を平成18年11月8日（土）に開催した。 (1) ミニトーク「わたしの生き方」 (2) シンポジウム「わがまちの転倒予防大作戦」 (3) 参加12団体による体操・実演・交流 2 介護予防懇談会の設置 介護予防を推進するため、区民・学識経験者・介護サービス事業者で委員を構成し、5回にわたって検討し、荒川区介護予防懇談会の報告を行った。これにより、運動機能・栄養改善・口腔機能・認知症予防・閉じこもり予防等についての事業の充実を図るための施策を検討した。					
経過	平成18年度の介護保険法の改正の重点である介護予防事業の充実を図るため、懇談会と転倒予防普及啓発事業を実施した。					
必要性	高齢者に対して介護予防事業を広く周知し、取り組みを促すことは、高齢者の自立促進、健康寿命の延伸の観点から必要性が高い。					
実施方法	（ ☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） イベントの開催、学識経験者による懇談会の開催					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額						14,952	
	①決算額（19年度は見込み）						11,179	
	②人件費						5,380	
	【事務分担量】（%）						63	
	合計（①+②）	0	0	0	0	0	16,559	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	16,559	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			サミット等謝礼	4,417		
	職員旅費			サミット他自治体調整	259		
	食糧費			サミット賄い	244		
	一般需用費			サミット消耗品等	786		
	役務費			サミット講演等	1,699		
	委託料			サミット会場設営費	3,437		
	使用料及び賃借料			サミット会場使用料	337		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	イベント来場者数				800			
	② 参加自治体・団体数				12			
	③							

（問題点・課題）	全国の転倒予防を目的としたオリジナルの体操を紹介しあいその取り組みについて交流できることは、普及・啓発をさらに広げる点で大変有意義な取り組みである。しかし、費用の面や仕事量からみて、一つの自治体が負担するのは困難な面があり、情報交換や交流等を目的とした内容に転換していくことが必要である。							
	（実施 なし 区 未実施 22 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	全国転倒予防体操サミットに参加した自治体をはじめ、転倒予防体操に先進的に取り組んでいる自治体や団体との情報交換や交流等を行い、転倒予防体操の一層の普及・啓発を行う。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	D	平成18年度のための事業である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム建設費補助	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫																																																																								
		担当者名	町田 真由美	内線	2677																																																																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（16-45-50-01）																																																																												
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業																																																																												
開始年度	○昭和 ●平成 7年度と10年度	根拠法令等	区外法人立特養建設助成の実施方法（1回目実施）、区外法人立特養整備費補助要綱（2回目実施）																																																																										
終期設定	●有 ○無 27年度と29年度																																																																												
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																																																																									
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]																																																																											
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																																																											
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																																																																											
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を補助し、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保することにより、荒川区の高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。																																																																												
対象者等	荒川区外に設置した優良な特別養護老人ホームへの荒川区民の入所について、区と書面で協定を締結した社会福祉法人																																																																												
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を特別養護老人ホームベッド数で除した補助単価に、荒川区の補助床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1回目実施）平成7～27年度、6法人6施設30床…① （2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床…②																																																																												
経過	<table border="1"> <tr> <td>①第二徳寿園（浄栄会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/36,000,000</td> <td>単価/7,200,000</td> <td>単年度額/</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td>①ひらお苑（平尾会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/20,920,000</td> <td>単価/4,184,000</td> <td>単年度額/</td> <td>523,000</td> </tr> <tr> <td>①日の出ホーム（芳洋会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/27,060,000</td> <td>単価/5,412,000</td> <td>単年度額/</td> <td>676,500</td> </tr> <tr> <td>①草花苑（渓流会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/33,555,000</td> <td>単価/6,711,000</td> <td>単年度額/</td> <td>838,875</td> </tr> <tr> <td>①杜の園（七日会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,500,000</td> <td>単価/6,500,000</td> <td>単年度額/</td> <td>812,500</td> </tr> <tr> <td>①みずほ園（常盤会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/32,425,000</td> <td>単価/6,485,000</td> <td>単年度額/</td> <td>810,625</td> </tr> <tr> <td>②すずうらホーム（清遊の家）</td> <td>3床</td> <td>補助総額/20,426,000</td> <td>単価/6,808,737</td> <td>単年度額/</td> <td>1,021,000</td> </tr> <tr> <td>②良友園（瑞仁会）</td> <td>8床</td> <td>補助総額/28,000,000</td> <td>単価/3,500,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,400,000</td> </tr> <tr> <td>②神明園（亀鶴会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/28,500,000</td> <td>単価/5,700,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,425,000</td> </tr> <tr> <td>②福楽園（豊生会）</td> <td>7床</td> <td>補助総額/5,000,000</td> <td>単価/5,000,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>②越谷なごみの郷（エンゼル会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/30,000,000</td> <td>単価/6,000,000</td> <td>単年度額/</td> <td>1,500,000</td> </tr> <tr> <td>②愛全園（同胞互助会）</td> <td>5床</td> <td>補助総額/26,182,000</td> <td>単価/5,236,536</td> <td>単年度額/</td> <td>1,309,000</td> </tr> </table>					①第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/	900,000	①ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/	523,000	①日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/	676,500	①草花苑（渓流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/	838,875	①杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/	812,500	①みずほ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/	810,625	②すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/	1,021,000	②良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/	1,400,000	②神明園（亀鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/	1,425,000	②福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/	1,750,000	②越谷なごみの郷（エンゼル会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/	1,500,000	②愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/	1,309,000
①第二徳寿園（浄栄会）	5床	補助総額/36,000,000	単価/7,200,000	単年度額/	900,000																																																																								
①ひらお苑（平尾会）	5床	補助総額/20,920,000	単価/4,184,000	単年度額/	523,000																																																																								
①日の出ホーム（芳洋会）	5床	補助総額/27,060,000	単価/5,412,000	単年度額/	676,500																																																																								
①草花苑（渓流会）	5床	補助総額/33,555,000	単価/6,711,000	単年度額/	838,875																																																																								
①杜の園（七日会）	5床	補助総額/32,500,000	単価/6,500,000	単年度額/	812,500																																																																								
①みずほ園（常盤会）	5床	補助総額/32,425,000	単価/6,485,000	単年度額/	810,625																																																																								
②すずうらホーム（清遊の家）	3床	補助総額/20,426,000	単価/6,808,737	単年度額/	1,021,000																																																																								
②良友園（瑞仁会）	8床	補助総額/28,000,000	単価/3,500,000	単年度額/	1,400,000																																																																								
②神明園（亀鶴会）	5床	補助総額/28,500,000	単価/5,700,000	単年度額/	1,425,000																																																																								
②福楽園（豊生会）	7床	補助総額/5,000,000	単価/5,000,000	単年度額/	1,750,000																																																																								
②越谷なごみの郷（エンゼル会）	5床	補助総額/30,000,000	単価/6,000,000	単年度額/	1,500,000																																																																								
②愛全園（同胞互助会）	5床	補助総額/26,182,000	単価/5,236,536	単年度額/	1,309,000																																																																								
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームへ確保ベッド数以上の入所が必要である。																																																																												
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （1回目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8年度から20年間の分割により補助する。 （2回目以降） 補助総額を20年間の分割により補助する。																																																																												

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					12,967	12,967	12,967	12,967
①決算額（19年度は見込み）					12,967	12,967	12,967	12,967
②人件費						517	598	
【事務分担量】（%）						6	7	
合計（①+②）		0	0	0	12,967	13,484	13,565	12,967
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	12,967	13,484	13,565	12,967
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	確保ベッド数（床）				63	63	63	63
	入所者ベッド数（床）				63	73	69	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562	平成8～27年度	4,562
		平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	①	利用率（％）	109	115	109	110	130	入所者ベッド数/確保ベッド数
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	「ベッド買い」の介護保険制度下における有効性が問題となっている。						
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 3 区：港区、足立区、江戸川区						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	既定方針により、補助を継続する。

議 会 （要 旨） 状 況	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者生活管理指導事業		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	生活支援ヘルパー派遣事業費(16-50-50-01)					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ●18年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 18 年度		根拠法令等	荒川区高齢者生活管理指導事業実施要綱		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 [I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02]				
	施策	高齢者の在宅生活の支援 [02-03]				
目的	自ら介護保険サービスの利用ができない高齢者に対して、生活管理指導を行い高齢者の福祉の向上を図る。					
対象者等	自ら介護保険サービスの利用ができない単身又は高齢世帯					
内容	・生活環境改善・対人関係の構築 ・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護を行い、介護保険サービスに結び付ける。					
経過	区に対する要援護高齢者の生活支援の通報は、今後も継続することが見込まれるため、生活支援ヘルパー事業のうち、生活管理指導事業に特化した形で、区の措置的なホームヘルプを事業化した。					
必要性	地域の要援護高齢者に対する生活支援の通報は多く、今後も一定の需要が見込まれ事業の継続は必要である。					
実施方法	（直営 <u>一部委託</u> 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 対象者の調査、決定は区が行い、訪問介護（家事援助・身体介護）は委託事業者が行う。 地域割で受託（事業者は区内に事業所のある訪問介護事業者のうち福祉サービス第三者評価結果を公表している事業者） 事業者1 → 町屋、東尾久、西尾久、西日暮里 事業者2 → 南千住、荒川、東日暮里					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							1,134	1,132
①決算額(19年度は見込み)							726	1,132
②人件費							11,102	
【事務分担量】(%)							130	
合計(①+②)		0	0	0	0	0	11,828	1,132
国(特定財源)							0	
都(特定財源)							0	
その他(特定財源)							40	106
一般財源		0	0	0	0	0	11,788	1,026
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施件数						15	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			緊急一時の身体介護	501	緊急一時の身体介護	797
	委託料			生活環境整備・対人関係構築	225	生活環境整備・対人関係構築	335

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	実施件数				15		-	
	②							
	③							

問題点・課題	当該高齢者を支援する家族がおらず、財産管理や介護サービス契約の締結が困難である。							
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 各区、通報事例を中心に福祉的なホームヘルプを行っている。							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	当該高齢者が成年後見制度を活用する場合の後見報酬の助成制度の創設	当該高齢者が低所得の場合も円滑に成年後見制度に移行できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	やむを得ない措置として、現状の規模で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者虐待対策事業費		部課名	福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)						
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18 年度		根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
終期設定	○有○無 年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 [I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02]				
	施策	高齢者の在宅生活の支援 [02-03]				
目的	要介護高齢者虐待の防止・早期発見					
対象者等	虐待のある家族、虐待の通報の担い手としての区民、サービス提供機関					
内容	・高齢者虐待の防止に係る弁護士と臨床心理士の専門的相談 ・弁護士による紛争性と緊急性が高い成年後見の手続き対応 ・虐待を受けており医療が必要なケースの医療機関への緊急保護					
経過	・基幹型在宅介護支援センターに寄せられる相談件数が増加しており、新生プランで事業化。 ・平成17年11月法の成立で、区市町村の法定事務となる。					
必要性	区市町村の法定事務である。					
実施方法	（○直営 ●一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 東京弁護士会と対応弁護士推薦の協定、医療機関に対応病床の確保					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額						7,148	6,443
	①決算額（19年度は見込み）						4,559	6,443
	②人件費						6,405	
	【事務分担量】（%）						75	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	0	4,559	6,443
	国（特定財源）						0	
	都（特定財源）						0	
	その他（特定財源）						236	1,372
	一般財源	0	0	0	0	0	4,323	5,071
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	虐待の相談件数						71	
	専門的相談・対応件数						10	
	医療保護件数						2	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			専門的相談・対応料	442	専門的相談・対応料	910
	一般需用費			書籍等購入	29	書籍等購入	0
	委託料			医療保護	4,088	医療保護	5,533

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	虐待の相談件数			71		—	
	② 専門的相談・対応件数			10		—	
	③ 医療保護件数			2		—	

問題点・課題 (指標分析)	潜在しているケースを把握できるように、関係機関と連携し相談及び通報体制を構築する。
	（実施 22 区 未実施 区） 法定事務のため、何らかの施策は実施することが見込まれる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域連携推進会議（地域包括で地域住民・関係機関を招集し介護について話し合うつどい）の終了後、ケアマネ等から事例を募り関係機関で困難事例の検討会を行う。	事例検討会を開催することにより関係者の高齢者虐待に対する意識を高め、虐待ケースの早期発見を促す。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	高齢者の虐待を防止するためには、個々の事例研究を進め、早期発見及び相談・支援体制を確立する必要がある。

議会 (要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	養護老人ホーム建設費助成		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫	
			担当者名	町田 真由美	内線	2677	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	養護老人ホーム建設助成費（16-60-50-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 13 年度		根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱			
終期設定	●有 ○無 32 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]					
目的	東京都・荒川区・台東区において懸案となっていた山谷地域を包含する地区の養護老人ホーム建設が、社会福祉法人有隣協会により行われることになり、荒川区は同地区並びに区内の低所得層高齢者の福祉の向上のため、同協会に対し建設費等の助成を行う。						
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会						
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を養護老人ホームベッド数で除した補助単価に、荒川区の補助床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。						
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。						
必要性	山谷地区を包含する地区及び区内の低所得者層が、住宅に困窮し入所するために、養護老人ホームへ整備費の補助をし、入所枠を確保することは必要なことである。						
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成13年度以降の区の補助金支出予定は、次のとおり 平成13年度 一時金 5,680千円 + 年賦金1,366千円 = 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年 = 25,954千円 合 計 33,000千円						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	7,046	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	①決算額（19年度は見込み）	7,046	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	②人件費					517	598	
	【事務分担量】（%）					6	7	
	合計（①+②）	7,046	1,366	1,366	1,366	1,883	1,964	1,366
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,046	1,366	1,366	1,366	1,883	1,964	1,366
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	確保ベッド数(床)	17	17	17	17	17	17	17
	荒川区分措置者数(人)	17	18	18	17	17	17	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成13～32年度 借入額×按分率/20	1,366	平成13～32年度 借入額×按分率/20	1,366	平成13～32年度 借入額×按分率/20	1,366
		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20		136600000×2/10/20	

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	①	利用率（％）	100	100	100	100	100	措置者数/確保ベッド数
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	養護老人ホーム入所者の選定に際し、台東区との十分な協議が必要となる。						
	(実施 1 区 未実施 区) 台東区						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	既定方針により、補助を継続する。

議会 (要旨)	状況
------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホームグリーンハイム 荒川管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16－63－25－01） 高齢者福祉施設営繕費（16－63－50－01）				
事務事業の種類○新規事業（○19年度 ○18年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 元 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市Ⅰ				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、 高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。					
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者					
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること					
経過	平成元年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「聖風会」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項のみ）。ショートステイを増床（8床→10床） 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。					
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項（防災備蓄）となった。 19年度から指定管理者が施設を運営、区の委託料は区依頼事項（防災備蓄と利用者負担軽減措置）となった。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	501,027	453,833	80,233	4,175	1,078	32,030	18,849
	①決算額（19年度は見込み）	500,829	453,623	80,232	3,545	961	24,847	18,849
	②人件費					603	683	
	【事務分担量】（％）					7	8	
	合計（①+②）	500,829	453,623	80,232	3,545	1,564	25,530	18,849
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	500,829	453,623	80,232	3,545	1,564	25,530	18,849
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入所定員 特養(人)	100	100	100	100	100	100	100
	ショート(人)	8	8	8	10	10	10	10
	ショート延べ利用日数(日)	2,579	3,074	3,509	4,220	4,282	4,859	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	防災備蓄		815	防災備蓄	815	防災備蓄	815
	AED（自動体外式除細動器）購入		146			利用者負担軽減措置	220
	工事費			給湯ボイラー交換	24,032	各階内部改修	17,583
						建物等定期点検	231

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用率（％）		100	100	98	100	100	平均入所者数/定員
②								
③								

（問題点・課題）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

（要旨）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名		特別養護老人ホームサンハイム荒川 管理運営費		部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 町田 真由美	課長名 内線	黒川 重夫 2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16－63－25－01） 高齢者福祉施設営繕費（16－63－50－01）					
事務事業の種類		○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ）				○ 建設事業 ● それ以外の継続事業	
開始年度		○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠 法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例規則		
終期設定		○ 有 ● 無 年度					
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系		分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
		政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
		施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。						
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者						
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること						
経過	平成7年2月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月から「上宮会」に名称変更）へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。特養ホーム増床（50床→52床） 18年度から特養ホーム増床（52床→56床） 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となった。						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。						
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託 ） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項(防災備蓄、療養音楽)となった。 19年度から指定管理者が施設を運営、区の委託料は区依頼事項（防災備蓄と利用者負担軽減措置）となった。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	312,073	269,624	18,382	14,488	24,540	24,125	104,805
	①決算額（19年度は見込み）	276,911	260,849	18,362	12,446	22,133	22,869	104,805
	②人件費					776	854	
	【事務分担量】（%）					9	10	
	合計（①+②）	276,911	260,849	18,362	12,446	22,909	23,723	104,805
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	276,911	260,849	18,362	12,446	22,909	23,723	104,805
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入所定員 特養(人)	50	50	50	52	52	56	56
	ショート(人)	12	12	12	12	12	12	12
	ショート延べ利用日数(日)	3,573	3,893	4,504	4,759	4,704	4,642	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	防災備蓄		272	防災備蓄	0	防災備蓄	815
	療育音楽		516			利用者負担軽減措置	220
	AED（自動体外式除細動器）購入		146			建物等定期点検	231
工事費	居室改修工事	21,200		天井ボード改修工事	22,869	空調機改修工事	99,204
						厨房ダクト改修	4,335

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用率（％）		100	100	96	100	100	平均入所者数/定員
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに入所者に対するサービスの向上を図る。

状況（要質問旨）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
----------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川管理運営費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市【I】			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成【02】			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援【02-05】			
目的	家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供することにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。				
対象者等	① 介護保険法で定める利用基準に該当する方 介護老人福祉施設：要介護認定区分が要介護者 短期入所生活介護：要介護認定区分が要介護者 ② 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③ 寝たきり、認知症、又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者				
内容	① 入所者の生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ② 入所者の日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③ 入所者の身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ④ 入所者の診療の補助、看護、保健衛生に関すること ⑤ 入所者の栄養管理に関すること ⑥ 入所者の趣味・いきがい活動に関すること ⑦ 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること				
経過	平成11年4月1日開設。事業開始時より社会福祉法人「上智社会事業団」へ委託。 12年度から介護保険制度上の指定介護老人福祉施設となり、ショートステイ事業を在宅高齢者通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から介護報酬は法人が受領し、区の委託料（維持管理費と区依頼事項）を合わせたかたちで運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化した（区の委託料は区依頼事項の防災備蓄、療養音楽のみ）。ショートステイ増床 4床→6床 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。				
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。				
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度の介護保険制度実施以降は介護報酬による運営を基本とし、現行の区加算の内容を見直し、経過措置を設けた。 15年度の委託は介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみ。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業は自主事業化した。区の委託料は区依頼事項（防災備蓄、療養音楽、園芸療法）となった。 18年度から区依頼事項は防災備蓄のみとなった。 19年度から指定管理者が施設を運営、区の委託料は区依頼事項（防災備蓄と利用者負担軽減措置）となった。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	281,903	254,276	29,333	1,946	1,990	815	1,266
	①決算額（19年度は見込み）	281,903	254,275	29,333	1,945	1,873	815	1,266
	②人件費					603	683	
	【事務分担量】（%）					7	8	
	合計（①+②）	281,903	254,275	29,333	1,945	2,476	1,498	1,266
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	281,903	254,275	29,333	1,945	2,476	1,498	1,266
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入所定員 特養(人)	50	50	50	50	50	50	50
	ショート(人)	4	4	4	6	6	6	6
	ショート延べ利用日数(日)	1,414	1,251	1,405	1,818	1,821	1,710	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	防災備蓄	815	防災備蓄	815	防災備蓄	815
		療育音楽	739			利用者負担軽減措置	220
		園芸療法	173			建物等定期点検	231
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用率（％）		100	100	98	100	100	平均入所者数/入所定員
	②							
	③							

（問題点・課題）	平成19年度より指定管理者制度を導入した。今後も、利用者へのサービスが低下しないよう努めていく必要がある。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	指定管理者との連携をより緊密にし、施設の適正な運営を継続するとともに、入所者に対するサービスの向上を図る。

状況（要質問）	14年一定 介護報酬による運営について 15年一定 特養ホームの優先入所基準について 15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年四定 無償貸付に伴う経費節減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
---------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2 6 7 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）			○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 元 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施、12月29日・祝日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護1日40人					
経過	平成元年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が23年度まで指定管理者となった。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 19年度から指定管理者が施設を運営、区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室、利用者負担軽減措置）となった。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		92,298	73,470	13,256	3,829	90	87	123
①決算額（19年度は見込み）		87,841	73,424	13,256	3,396	90	87	123
②人件費						1,379	939	
【事務分担量】（%）						16	11	
合計（①+②）		87,841	73,424	13,256	3,396	1,469	1,026	123
国（特定財源）						12	12	12
都（特定財源）						23	23	23
その他（特定財源）						20	20	20
一般財源		87,841	73,424	13,256	3,396	1,414	971	68
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員(人)	6,245	6,421	8,618	9,521	10,321	10,503	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	55	家族介護教室	55	家族介護教室	55
		生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32	生きがい活動支援通所	32
						利用者負担軽減措置	36

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		9,521	10,321	10,503	10,000	10,450	延べ利用人員
	②							
	③							

（問題点・課題） （指標分析）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり							
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

況議 （要 旨） （質 問 状 況）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無料貸付について
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2 6 7 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要支援もしくは要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護1日40人					
経過	平成3年2月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	97,924	80,296	18,189	12,962	3,192	2,752	2,854
	①決算額（19年度は見込み）	95,330	78,613	17,916	8,638	2,830	2,432	2,854
	②人件費					1,638	1,196	
	【事務分担量】（%）					19	14	
	合計（①+②）	95,330	78,613	17,916	8,638	4,468	3,628	2,854
	国（特定財源）					23	31	45
	都（特定財源）					55	62	90
	その他（特定財源）					73	58	85
	一般財源	95,330	78,613	17,916	8,638	4,317	3,477	2,634
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員(人)	5,612	7,418	8,762	9,493	10,323	9,387	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	136	家族介護教室	150	家族介護教室	220
		生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	56	利用者負担軽減措置	36	利用者負担軽減措置	144
		談話室運営	2,492	談話室運営	2,246	談話室運営	2,227
	工事費	AED（自動体外式除細動器）購入	146			建物等定期点検	231

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		9,493	10,323	9,387	10,000	10340	延べ利用人員
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への 取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり						
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会 (要旨)	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町屋在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）			
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 4 年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】				
内容	①月～土曜日実施、12月29日・祝日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人				
経過	平成5年3月23日開設、事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	92,947	75,398	15,264	8,948	3,522	3,131	3,429
	①決算額（19年度は見込み）	92,477	75,223	15,261	8,206	3,405	3,131	3,429
	②人件費					1,638	1,196	
	【事務分担量】（%）					19	14	
	合計（①+②）	92,477	75,223	15,261	8,206	5,043	4,327	3,429
	国（特定財源）						45	67
	都（特定財源）						89	134
	その他（特定財源）						86	129
	一般財源	92,477	75,223	15,261	8,206	5,043	4,107	3,099
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員	5,594	6,626	8,065	9,345	10,512	9,321	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	220	家族介護教室	220	家族介護教室	330
		生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	216	利用者負担軽減措置	432	利用者負担軽減措置	432
		多目的ホール運営	2,753	多目的ホール運営	2,412	多目的ホール運営	2,403
		CATV利用料	35	CATV利用料	35	建物等定期点検	232
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	9,345	10,512	9,321	10,600	10,700	延べ利用人員
②							
③							

（問題点・課題）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

（状況）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 6 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人 介護予防認知症：1日10人（6～8h）					
経過	平成6年11月1日事業開始時から社会福祉法人「東京都福祉事業協会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された方については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「東京都福祉事業協会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	91,970	78,840	11,595	4,155	828	706	671
	①決算額（19年度は見込み）	89,273	78,222	346	1,075	704	706	671
	②人件費					1,638	1,196	
	【事務分担量】（％）					19	14	
	合計（①＋②）	89,273	78,222	346	1,075	2,342	1,902	671
	国（特定財源）						67	67
	都（特定財源）						90	134
	その他（特定財源）						173	129
	一般財源	89,273	78,222	346	1,075	2,342	1,572	341
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,024	6,509	7,814	8,251	8,758	8,402	
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）			2,007	1,809	2,197	2,803	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	330	家族介護教室	330	家族介護教室	330
		生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	144	利用者負担軽減措置	288	利用者負担軽減措置	288
		CATV利用料	35	CATV利用料	35	電波障害対策保守	21
		電波障害対策保守	14	電波障害対策保守	21		
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		10,060	10,955	11,205	11,300	11300	延べ利用人員
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり						
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会（要質問）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
---------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2 6 7 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16－63－25－01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ）			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	6 年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無	7 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【 通所介護 】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね6 5歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ） 】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日35人（6～8h）認知症：1日10人（6～8h）、介護予防通所介護：1日40人介護予防認知症1日10人（6～8h）					
経過	平成6年12月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施する。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された方については、「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供する。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。また、認知性高齢者対策事業費（認知症デイ）を統合した。 16年度より区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	92,285	79,340	13,249	5,731	767	681	878
	①決算額（19年度は見込み）	63,612	65,246	4,595	3,584	522	202	878
	②人件費					1,638	1,196	
	【事務分担量】（%）					19	14	
	合計（①+②）	63,612	65,246	4,595	3,584	2,160	1,398	878
	国（特定財源）						2	23
	都（特定財源）						3	45
	その他（特定財源）						2	215
	一般財源	63,612	65,246	4,595	3,584	2,160	1,391	595
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	3,891	4,815	5,022	4,729	4,863	4,430	
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）			1,924	1,786	1,358	1,203	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	0	家族介護教室	7	家族介護教室	110
		生きがい活動支援通所	84	生きがい活動支援通所	84	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	260	利用者負担軽減措置	80	利用者負担軽減措置	504
		CATV利用料	32	CATV利用料	31	建物等定期点検	232
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		6,515	6,221	5,633	6,500	6600	延べ利用人員
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への 取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり						
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているの、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会 (要旨)	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 6 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例規則	
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】				
内容	①月～土曜日実施、祝日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日35人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8h）、介護予防通所介護：1日35人（6～8h） 介護予防認知症：1日10人（6～8h）				
経過	平成7年2月1日事業開始時から社会福祉法人「上宮教会（平成14年4月より「上宮会」に名称変更）」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となる。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上宮会」が23年度まで指定管理者となる。				

予算・決算額等の推移実績の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	89,415	81,271	15,755	4,027	125	118	123
	①決算額（19年度は見込み）	67,930	65,785	15,755	1,872	0	0	123
	②人件費					1,379	939	
	【事務分担量】（％）					16	11	
	合計（①＋②）	67,930	65,785	15,755	1,872	1,379	939	123
	国（特定財源）							12
	都（特定財源）							23
	その他（特定財源）							22
	一般財源	67,930	65,785	15,755	1,872	1,379	939	66
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	4,700	6,247	6,953	8,548	9,007	8,375	
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）			1,451	1,546	1,689	1,608	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	0	家族介護教室	0	家族介護教室	55
		生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	32
						利用者負担軽減措置	36

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		10,094	10,696	9,983	10,800	10,900	延べ利用人員
②								
③								

（問題点・課題）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

状況（要旨）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無料貸付について
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）			○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 6 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日35人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8h）、介護予防通所介護：1日35人（6～8h） 介護予防認知症1日10人（6～8h）					
経過	平成7年4月1日事業開始時から社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「荒川区社会福祉協議会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		74,077	61,134	15,674	5,356	4,866	516	597
①決算額（19年度は見込み）		63,318	61,132	4,711	1,929	2,443	174	597
②人件費						1,810	1,366	
【事務分担量】（%）						21	16	
合計（①+②）		63,318	61,132	4,711	1,929	4,253	1,540	597
国（特定財源）								12
都（特定財源）								13
その他（特定財源）								30
一般財源		63,318	61,132	4,711	1,929	4,253	1,540	542
事項名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
デイ延べ利用人員（一般）（人）		5,051	5,933	6,411	6,055	6,603	6,056	
デイ延べ利用人員（認知症）（人）			897	1,141	944	1,080	1,398	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	0	家族介護教室	0	家族介護教室	55
		生きがい活動支援通所	50	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	32
		CATV利用料	31	CATV利用料	32	利用者負担軽減措置	216
		利用者負担軽減措置	0	利用者負担軽減措置	0	電波障害対策保守	177
	工事費	電波障害対策保守	178	電波障害対策保守	142	建物等定期点検	116
		浴槽工事	2,039				
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	6,999	7,683	7,454	7,500	7600	延べ利用人員
②							
③							

（問題点・課題）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への 取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているの、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

況議 （要 質 問 旨 状）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
-------------------------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）			
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]			
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】				
内容	①月～金曜日、祝祭日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日40人（6～8h） 認知症：1日10人（6～8h） 、介護予防通所介護：1日35人 介護予防認知症：1日10人（6～8h）				
経過	平成11年4月1日事業開始時から社会福祉法人「上智社会事業団」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。				
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である				
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項（生きがい活動支援通所事業、家族介護教室）のみとなる。 19年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「上智社会事業団」が23年度まで指定管理者となった。				

予算・決算額等の推移実績の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	84,643	77,389	17,050	6,988	3,924	3,702	3,739
	①決算額（19年度は見込み）	84,513	77,384	4,623	6,555	3,924	3,702	3,739
	②人件費					1,379	939	
	【事務分担量】（%）					16	11	
	合計（①+②）	84,513	77,384	4,623	6,555	5,303	4,641	3,739
	国（特定財源）					67	67	67
	都（特定財源）					134	134	134
	その他（特定財源）					129	129	129
	一般財源	84,513	77,384	4,623	6,555	4,973	4,311	3,409
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	6,342	6,682	7,930	7,337	7,733	6,758	
	デイ延べ利用人員（認知症）（人）			1,834	1,690	2,085	1,688	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	330	家族介護教室	330	家族介護教室	330
		生きがい活動支援通所	35	生きがい活動支援通所	32	生きがい活動支援通所	32
		多目的ホール運営費	3,495	多目的ホール運営費	3,277	多目的ホール運営費	3,276
		電波障害対策保守	64	電波障害対策保守	63	利用者負担軽減措置	36
						電波障害対策保守	65

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		9,027	9,818	8,446	9,900	9900	延べ利用人員
	②							
	③							

（問題点・課題） （指標分析）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり							
	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているので、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

状況（要旨）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について 15年四定 無償貸与に伴う経費削減とサービス低下について 16年一定 特養ホーム等の無償貸付反対について
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	町田 真由美	内線	2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		高齢者福祉施設事業費（16-63-25-01） 家族介護支援事業費（53-70-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）			○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度		根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例、荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例施行規則		
終期設定	○有 ○無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施することにより、高齢者及びその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	① 介護保険制度上の利用基準に該当する方（要介護認定区分が要介護者・要支援者）【通所介護】 ② 要介護認定で非該当（自立）の判定を受けた方のうち、在宅の概ね65歳以上で、身体状況等により家庭にひきこもりがちな方【生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）】					
内容	①月～土曜日実施 ②日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ③自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ④身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑤利用者の健康管理に関すること ⑥趣味・いきがい活動に関すること ⑦入浴サービス、送迎サービスの提供に関すること ⑧利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること （定員）通所介護：1日30人（6～8h）、介護予防通所介護：1日30人					
経過	平成12年4月1日事業開始時から社会福祉法人「聖風会」への委託により実施。 12年度からデイサービス及び機能訓練については介護保険制度上の「通所介護」として実施。通所介護の対象外（非該当と判定された方）には「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。 ショートステイ事業については特養ホーム事業へと移管。 13年度から施設入浴サービスの利用者を介護保険制度上の「通所介護」で吸収、当該サービスは廃止した。 15年度から介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更。 16年度から施設を無償貸付し、施設管理と介護保険事業については自主事業化する。区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					
必要性	在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 12年度から介護保険制度への円滑な移行を図るため、新たな運営費への移行は14年度を到達点とし、その間経過措置を設けた。 15年度も委託は継続するが、介護報酬は法人が受領し、区の委託料は維持管理費と区依頼事項のみとなった。介護報酬と区委託料とを合わせた金額で委託料として運営。 16年度から区の委託料は区依頼事項のみとなる。 18年度から指定管理者方式を導入。社会福祉法人「聖風会」が20年度まで指定管理者となる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	72,723	71,822	13,757	4,597	1,250	1,092	1,288
	①決算額（19年度は見込み）	72,210	71,758	13,609	4,016	986	531	1,288
	②人件費					1,638	1,196	
	【事務分担量】（%）					19	14	
	合計（①+②）	72,210	71,758	13,609	4,016	2,624	1,727	1,288
	国（特定財源）					11	17	49
	都（特定財源）					21	24	89
	その他（特定財源）					27	18	82
	一般財源	72,210	71,758	13,609	4,016	2,565	1,668	1,068
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	デイ延べ利用人員（一般）（人）	5,437	5,715	5,459	6,061	7,190	6,603	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	家族介護教室	51	家族介護教室	59	家族介護教室	220
		生きがい活動支援通所	277	生きがい活動支援通所	0	生きがい活動支援通所	32
		利用者負担軽減措置	71	利用者負担軽減措置	23	利用者負担軽減措置	216
		CATV利用料	0	CATV利用料	0	建物等定期点検	231
		AED（自動体外式除細動器）購入	146				
	負担金補助及び交付金	防災センター一部負担金	441	防災センター一部負担金	449	防災センター一部負担金	589

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	6,064	7,190	6,603	7,300	7400	延べ利用人員
②							
③							

（問題点・課題）	①区依頼事項の内容検討 ②今後の施設を活用した介護予防事業への取り組み ③サービスレベルを維持・向上するための評価・指導の仕組みづくり
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 江戸川区は区立施設なし、足立区は社会福祉法人等に区立施設を無償貸与

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区依頼事項の内容検討	区依頼事項は、区立で運営していたときの内容を継続しているため、各施設で実施希望する事業に移行することにより、各施設のサービス向上が図られる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	施設の適正な運営を図りつつ、現状の規模で実施する。

議会（要旨）	15年一定 委託料の削減を中止し、修繕費や人的配置の予算の補填について 15年三定 利用者の実費負担について
--------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	老人福祉センター管理運営費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫	
			担当者名	古澤 文子	内線	2677	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	老人福祉センター事務費（16-75-50-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 45 年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]					
目的	高齢者が、住み慣れた地域の中で、教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、文化教養講座や各種行事の開催などにより支援する。						
対象者等	満60歳以上の方（教材費一部自己負担あり）、会議室利用について一般貸出は有料						
内容	①生活相談（生活上の問題の相談に応じ情報提供） ②健康相談（健康で快適な生活を維持するための指導援助と嘱託医による週1回の健康診査） ③機能訓練（リハビリ指導員による週3回のADL訓練・手指訓練・発声練習等） ④入浴（週2回） ⑤各種行事（新春行事・文化祭・高齢者福祉週間・吟詠大会・高年者芸能大会等） ⑥各種教室・定例事業（書道・英語・フラダンス・フォークダンス・コーラス・インターネットスポット・IT講習会・公開講座等） ⑦いこい室事業（カラオケ・民謡・踊り・手芸・舞台装飾等） ⑧会議室の貸出						
経過	平成7年4月より荒川区社会福祉協議会に管理運営委託 平成18年4月1日より荒川区社会福祉協議会が指定管理者となる						
必要性	高齢者が地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすためには、相談・講座・行事等実施できる施設が、閉じこもりを防ぐ観点からも必要である。						
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理者である社会福祉法人荒川区社会福祉協議会に管理運営委託 人員配置（常勤職員）所長1・事務員2 計3人 （非常勤職員）健康相談員2・生活相談員1・リハビリ指導員1・推進員4・看護婦1・用務員2						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	65,004	65,504	63,966	63,223	63,062	60,862	65,897
	①決算額（19年度は見込み）	58,108	60,839	57,769	56,224	57,737	57,851	65,897
	②人件費					2,155	2,391	
	【事務分担量】（%）					25	28	
	合計（①+②）	58,108	60,839	57,769	56,224	59,892	60,242	65,897
	国（特定財源）	593	591	645	591	585		
	都（特定財源）	2,565	632	1,677	1,508	2,182	1,127	1,091
	その他（特定財源）	82	77	81	114	107	103	183
	一般財源	54,868	59,539	55,366	54,011	57,018	59,012	64,623
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	生活・健康審査・健康相談延べ件数	1,177	1,734	1,673	1,494	1,626	3,215	1,800
	機能訓練・入浴延べ人数	6,386	6,621	6,310	5,512	4,928	5,342	5,000
	行事・教室延べ人数	13,940	12,547	11,215	14,482	12,944	12,498	15,000
	いこい・会議室延べ人数	21,229	20,450	22,857	22,109	23,106	24,791	33,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費	37,975	人件費	40,234	人件費	45,058
		管理費	11,978	管理費	9,857	管理費	10,357
		事業費	7,785	事業費	7,371	事業費	8,258
	工事請負費			空調機センターコンソール取替え	389	機械室漏水部改修	2,224

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況	1,494	1,626	3,215	1,800		生活・健康審査・健康相談延べ件数
	② 利用状況	5,512	4,928	5,342	5,000		機能訓練・入浴延べ人数
	③ 利用状況	14,482	12,944	12,498	15,000		行事・教室延べ人数
	④ 利用状況	22,109	23,106	24,791	33,000		いこい・会議室延べ人数

（問題点・課題）	年々入館者人数が増えてきて、交流の場である3階のいこい室・娯楽室の入口のバリアフリー化が求められる。
----------	--

他区の実況	（実施区 未実施区）
-------	------------

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	センターを利用しているときに、転んだりして寝たきりにしては基本方針から外れるため、安全な施設を目指す。	利用者にとって安全で、利用しやすい施設となる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	介護予防の観点からも、元気な高齢者にとって魅力のある事業を展開する必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川授産場管理運営費（人件費等）	部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	武田 良晴	内線	2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	荒川授産場事務費（16-80-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがい作りに寄与するとともに、生活安定の一助とする。				
対象者等	1. 60歳以上の荒川区民、2. 生活困難者、3. その他区長が適当と認めたもの ※ 2 及び 3 に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。				
内容	施設の概要 1 所在地 荒川区東尾久4丁目32番7号 2 延床面積 1088.52㎡（このうち、484.62㎡が授産場部分） 3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階 4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分） 5 定員 場内29名・居宅58名（平成16年度末現在の利用者数 場内21名、居宅2名）				
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号） 旧授産場譲渡（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）				
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。				
実施方法	（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託 平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	12,542	11,093	11,038	11,028	11,279	22,728	17,286
	①決算額（19年度は見込み）	11,325	9,108	9,342	9,213	9,523	21,558	17,286
	②人件費					649	887	
	【事務分担量】（%）					22	32	
	合計（①+②）	11,325	9,108	9,342	9,213	10,172	22,445	17,286
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	16,622	16,791	18,297	17,928	17,065	20,501	17,774
	一般財源	-5,297	-7,683	-8,955	-8,715	-6,893	1,944	-488
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	場内利用者数（年間実働人員）				257	235	239	
	居宅利用者数（年間実働人員）				11	4	1	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	電話料	47	電話料	22	人件費	8,320
	委託料	人件費	8,043	人件費	9,180	管理費	8,211
		管理費	1,240	管理費	7,986	事務費	755
		事務費	47	事務費	870		
	備品購入費	AED（自動体外式除細動器）	146				
	工事請負費			改修工事等	3,297		
	光熱水費			光熱水費	203		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	場内利用者数（年間実働人員）	257	235	239			
	② 居宅利用者数（年間実働人員）	11	4	1			
	③						

問題点・課題 (指標点分析)	○定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、作業員の高齢化に伴い作業効率が低下すると、受注拡大を図っても対応が困難となる。 ○事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間が過ぎたこともあり、高齢者向けの授産施設を廃止する区も出ている。都も15年度限りで廃止している。利用者の年齢及び作業内容がシルバー人材センター事業と類似しているため、一体化を検討していく必要はあるが、授産場場内利用者は高齢化しており、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」の出来る年齢・体力を兼ね備えている利用者は非常に少ない。指導員のような手助けの出来る者が必要であり、一体化していく上での課題は大きい。 ○13年度において、一社が受託加工代金を未支払いのまま倒産した（そのまま回収できず）。
他区の実況	（実施 7 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	利用者の高齢化や時代状況の変化等を踏まえ、現状の規模で実施する。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川授産場事業運営費（その他事業費）	部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 武田良晴	課長名 内線	黒川 重夫 2677
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	その他事業費（16-85-66-01） 支払工賃（16-85-33-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 54 年度	根拠 法令等	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場 条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱		
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することにより、健康保持や生きがい作りに寄与するとともに、生活安定の一助とする。				
対象者等	1. 60歳以上の荒川区民、2. 生活困難者、3. その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。				
内容	○仕事の概要 高齢者等に適した簡易な仕事を民間企業等から受注し、その加工代金を出来高等に応じて、利用者に支払う（18年度より指定管理者対応）。 ○利用形態 場内作業：授産場に通い場内で作業。居宅作業：授産場に材料を取りにきて自宅で製品に仕上げ、授産場へ納品 ○作業種目 箱折り、箱詰め、おたよりカバー掛け、手帳鉛筆紐付け、菓子袋ヘッター付け、シール貼り、和裁等 ○その他 嘱託医による問診、血圧測定等の健康相談				
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号）旧授産場譲渡（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）により支払工賃及び受託収入については、シルバー人材センターで事務を委託する。				
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。				
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託。平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	8,335	7,796	7,672	7,497	7,619	488	488
	①決算額（19年度は見込み）	6,449	6,037	7,290	6,700	7,575	487	488
	②人件費					649	887	
	【事務分担量】（%）					22	32	
	合計（①+②）	6,449	6,037	7,290	6,700	8,224	1,374	488
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	4,976	5,594	6,845	6,260	7,130		
	一般財源	1,473	443	445	440	1,094	1,374	488
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	場内利用者数（年間実働人員）	298	224	249	257	235	239	
	居宅利用者数（年間実働人員）	80	46	27	11	4	1	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	支払工賃	7,130	事業費(嘱託医報酬、消耗品)	464	嘱託医報酬	392
	委託料	嘱託医報酬	395			消耗品	28
		消耗品	21	事務費	23	事務費	24
		事務費	29			事業費	44

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
①	場内利用者数（年間実働人員）	257	235	239			
	居宅利用者数（年間実働人員）	11	4	1			
③							

（問題点・課題）	○定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、作業員の高齢化に伴い作業効率が低下すると、受注拡大を図っても対応が困難となる。 ○事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間が過ぎたこともあり、高齢者向けの授産施設を廃止する区も出ている。都も15年度限りで廃止している。利用者の年齢及び作業内容がシルバー人材センター事業と類似しているため、一体化を検討していく必要はあるが、授産場内利用者は高齢化しており、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」の出来る年齢・体力を兼ね備えている利用者は非常に少ない。指導員のような手助けの出来る者が必要であり、一体化していく上での課題は大きい。 ○13年度において、一社が受託加工代金を未支払いのまま倒産した（そのまま回収できず）。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	利用者の高齢化や時代状況の変化等を踏まえ、現状の規模で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	尿失禁予防教室・講演会		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53-14-50-01） 介護予防普及啓発事業費（53-28-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 17 年度		根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	尿失禁を早期に予防・改善し、快適で活動的な生活を維持することにより、高齢者の閉じこもり予防やQOLの向上、介護予防を図る。					
対象者等	尿失禁に関心がある方、尿失禁の自覚症状がある方					
内容	①専門家による尿失禁の要因等に関する講義 ②骨盤底筋・腹部・下肢の筋力向上等による尿失禁予防運動プログラムの紹介・指導					
経過	17年度、尿失禁予防講演会2日制を実施。講座に参加された方の半数に自覚症状があった。 18年度は講演会を1回実施した。					
必要性	尿失禁は閉じこもりの誘因になりやすく偏見を持ちやすい。尿失禁について理解を促し、予防や治療について普及・啓発を図る必要がある。また、運動プログラムを各自が習得できるようにする必要がある。					
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 尿失禁予防に関心がある高齢者を対象に、教室形式で広く普及・啓発を図る。 一般区民を対象に講演会を開催する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額					151	754	149
	①決算額（19年度は見込み）					61	51	149
	②人件費					1,034	461	
	【事務分担量】（％）					12	9	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	1,095	512	149
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	1,095	512	149	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	講演会実施回数					2	1	2
	講演会参加延べ人員					150	84	150

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費			教室委託費	0	教室報償費	46
	教室消耗品					教室消耗品費	40
	教室使用料					教室使用料	6
	講演会報償費	教室報償費	46	講演会報償費	26	講演会報償費	26
	講演会需用費	教室消耗品費	7	講演会消耗品費	25	講演会消耗品費	26
	講演会使用料	教室使用料	8	講演会使用料	0	講演会使用料	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	講演会参加者数	—	150	84	100	160	
②	アンケート						参加者へのアンケート等
③							

（問題点・課題）	1 基本チェックリストでは尿失禁についてのハイリスク者は把握できないため、対象者を自覚症状がある方及び関心のある方とする。 2 ころばん体操・せらばん体操による下肢筋力の向上により、尿失禁もある程度改善可能である。 3 尿失禁は症状があっても羞恥心から表面化されないことが多いが、ニーズは高い。
他区の実況	（実施 7 区 未実施 15 区） 中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、目黒区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	広く普及啓発を図る	閉じこもりなどの介護予防を図ることができる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	尿失禁は閉じこもりの誘因になりやすいことから普及啓発を図る

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	口腔保健教室・講演会		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	与儀 恵子	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費(53-14-50-01) 介護予防普及啓発事業費（53-28-50-01）					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法 健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	高齢者は口腔機能が低下すると、嚥下障害や誤嚥性肺炎や低栄養を引き起こし易く、要介護状態となりやすい。これを予防するため、咀嚼能力の低下を早期に発見し、口腔清潔の自立を習慣化させ、食の機能の維持向上を図る。					
対象者等	【口腔保健教室】基本健康診査で特定高齢者と選定された方と一般高齢者 【口腔保健講演会】一般高齢者と介護サービス事業者等					
内容	【口腔保健教室】 高齢者クラブ・地域団体・高齢者通所サービスセンター等からの依頼と区の介護予防事業の参加者に対して歯科衛生士が出張方式で教室を実施する。 (1) 講義 「口腔の衛生」 (2) 実習 歯みがきの方法と義歯の手入れや咀嚼力・咬合力の判定・嚥下体操など 【口腔保健講演会】 (1) 講演 「高齢期における歯科の病気と口腔ケアについて」 (2) 講師 歯科医師					
経過	平成18年度から保健所の歯科衛生士と共同で、口腔機能向上のための事業を開始した。					
必要性	口腔衛生の不良が及ぼす影響は、歯科疾患だけでなく、慢性の感染症等を引き起こし易い。また、咀嚼機能が低下すると低栄養となりやすい。そのため、学習に留まらず、歯みがきの実技指導により、日常生活での習慣化が期待できる。					
実施方法	（● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員） 歯科衛生士を雇い上げ、出張方式で実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							877	1,137
①決算額（19年度は見込み）							877	1,137
②人件費							803	
【事務分担量】（％）							13	
合計（①+②）		0	0	0	0	0	1,680	1,137
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	1,680	1,137
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	口腔保健教室（回数）						59	30
	口腔保健教室（参加人数）						1,823	1,000
	口腔保健講演会（回数）						1	1
	口腔保健講演会（参加人数）						50	43

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費			教室報償費	663	教室報償費	763
	教室一般需用費			教室消耗品費	214	教室消耗品費	293
	教室会場使用料					教室会場使用料	3
	備品購入					教室備品購入費	42
	講演会報償費					講演会報償費	26
	講演会消耗品					講演会消耗品費	5
	講演会会場使用料					講演会会場使用料	5

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	口腔保健教室・講演会（回数）		—	—	60	30	70	
	口腔保健教室・講演会（参加人数）		—	—	1,873	1,000	2,000	

（問題点・分析課題）	1	口腔保健教室に参加した高齢者は歯磨き指導や咀嚼力の判定など初めての体験という方がほとんどであった。口腔機能向上と介護予防との関連についての理解はまだ不十分である。				
	2	18年度は口腔ケアについて、講話による周知を図ったが、19年度からは実技指導にも重点を置いた教室内容にする。				
	3	特定高齢者だけでなく、一般高齢者を対象とし、高年者クラブや地域団体などに周知を図る。				
	4	介護サービスを担うスタッフや介護者団体・高齢者通所サービスセンターなどの家族介護者教室などにも情報を提供し、一層の普及啓発を図る。				
施の実状	（実施 22 区 未実施 なし 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	高齢者の口腔保健教室の関心が高いため、回数を増加する。	歯みがき実技指導を組み込むことにより、口腔保健について理解を深め、日常生活での習慣化が期待できる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	咀嚼力の低下を早期に発見し、食の機能の維持向上を図る

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川ころばん体操		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	福原 理華	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53-14-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ○ 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	高齢者が地域の身近な会場に集まり、荒川ころばん体操を継続して行うことで、転倒を予防する					
対象者等	元気高齢者と特定高齢者					
内容	① 区内20箇所（ひろば館、ふれあい館等）における荒川ころばん体操/せらばん体操（薄い帯状のゴムバンドを使用して、椅子に座って足の筋力を強化する体操）の実施 ② ころばん体操参加者に対する、体力測定の実施 ③ 荒川ころばん体操推進リーダー交流会の実施 ④ 平成19年度は ころばん体操キャラバン隊を結成し、さらに普及啓発を図る					
経過	平成14年に区、区民及び首都大学東京健康福祉学部が共同して、荒川ころばん体操を開発し、平成15年度から荒川ころばん体操推進リーダーの育成を図りながら、区内の各会場において荒川ころばん体操を普及・実施している。また、一部会場をのぞき、荒川せらばん体操を取り入れている。					
必要性	高齢者の転倒による骨折は、寝たきりやひいては認知症の発症につながるため、予防する必要がある。					
実施方法	（● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 各会場における運営は荒川ころばん体操推進リーダーが行っている。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額			583	415	1,626	1,899	2,585
	①決算額（19年度は見込み）			95	370	1,604	1,401	2,585
	②人件費					4,999	4,064	
	【事務分担量】（%）					58	80	
	合計（①+②）	0	0	95	370	6,603	5,465	2,585
	国（特定財源）						475	
	都（特定財源）			70	321	1,223	238	
	その他（特定財源）						588	
	一般財源	0	0	25	49	5,380	4,164	2,585
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施会場数				13	18	20	22
	参加者実人数				1,316	1,418	1,435	1,500
	参加延人数				35,462	46,769	54,753	60,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	体力測定謝礼	960	体力測定謝礼	1,026	体力測定謝礼	1,467
	一般需用費	消耗品	403	消耗品	322	消耗品	2,110
	印刷製本費	ポスター作製	140				
	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	63	会場使用料	0	会場使用料	92
	保険料	ボランティア保険	38	ボランティア保険	53	ボランティア保険	93
						備品購入費	291

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	実施会場数	13	18	20	22	30	
②	参加者数	1,316	1,418	1,435	1,500	1,700	実人数
③	体力測定及びアンケート						実施前後の体力測定で身体機能の変化を数値化し比較する

問題点・課題 (指標分析)	1 参加希望者が今後とも増加することが予想されるため、新たな会場と器材の確保が必要である 2 現在使用している椅子が老朽化し、物品などの補充が随時必要である 3 継続参加を促す取り組みが必要である 4 参加者に飽きさせない工夫が必要である 5 リーダーの育成と、リーダーのモチベーションを高め維持するための調整や研修が重要である
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	ころばん体操キャラバン隊を結成し、各地域のイベントなどに出かけ、気軽に体験できるようにする	普及・啓発をさらに広めることが可能である
②	特定高齢者把握事業と連携させ、介護予防プランの中で利用できるようにする	より効果的な対象者にアプローチできる
③	せらばん体操を取り入れ、特定高齢者や虚弱高齢者が参加しやすい体制づくりを行なう	より効果的な介護予防を図ることができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	介護予防の周知を図るため、ころばん体操の一層の普及を推進する。

状況 (要質問)	平成16年二定 介護予防の推進について 荒川ころばん体操の成果と区民への周知について 平成18年二定 高齢者が元気になる介護予防の推進について
-------------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川せらばん体操		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53-14-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	● 有 ○ 無 18 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	虚弱高齢者の下肢筋力向上を図り身体機能や要介護状態の軽減を図るとともに、虚弱高齢者のQOLを高め、要介護状態になることを予防することを目的に実施する。					
対象者等	要介護状態になる恐れのある高齢者（特定高齢者）、虚弱な高齢者（要支援、要介護度1・2の方など）を対象とする。					
内容	1 区内の高齢者通所サービスセンターにおいて、週2回の頻度で約3ヶ月間、教室形式で実施する。 2 実施前と実施後に体力測定やアンケートを行う。 3 当日の事前事後に血圧など体調チェックを行う。 4 個人の下肢筋力に合わせて、リハビリ用に開発されたラバー製の帯（セラバンド）の強度を選択し、小集団で体操を行う。					
経過	平成16年度、区立在宅高齢者通所サービスセンター（以下高齢者通所SC）2ヶ所に委託し、大学と区が技術指導と支援を行い、3コースを実施した。1コースは週2回で3ヶ月である。実施前と実施後に体力測定やアンケートを行い体操の効果を検証した。平成17年度には5ヶ所6コース、18年度には5ヶ所5コースを高齢者通所SCで実施した。平成19年度からは荒川ころばん体操に組み入れて実施する。					
必要性	特定高齢者、虚弱高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態が進展しないようにすることは、高齢者のQOL向上の観点から重要である。					
実施方法	（● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員） 区内の立高齢者通所サービスセンターにおいて、週2回の頻度で約3ヶ月間、教室形式で実施する。高齢者通所サービスセンターに委託して行うのは18年度で終了。また、せらばん体操は元気高齢者の筋力向上にも効果があることから、荒川ころばん体操を実施している会場でも、せらばん体操を取り入れている。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					2,020	10,876	4,603	0
①決算額（19年度は見込み）					4,531	6,351	5,702	
②人件費						2,069	2,031	
【事務分担量】（％）						24	49	
合計（①+②）		0	0	0	4,531	8,420	7,733	0
国（特定財源）					1,010	3,180	1,151	
都（特定財源）					505	1,589	575	
その他（特定財源）							1,427	
一般財源		0	0	0	3,016	3,651	4,580	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施回数（コース数）				3	6	5	
	延べ実施回数				76	173	147	
	延べ参加者数				1,520	3,032	2,900	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託料	6,308	運営委託料	5,702		
	報償費	報償費	43				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	①	参加者数	81	120	154	0	0	参加実人員
	②	体力測定等による評価	—	—	—	—	—	実施前後に問診や体力測定、アンケート等を行い、比較する。
	③							

（問題点・課題）	1 委託による実施は18年度で終了するため、委託終了後も事業者が継続して実施できるようフォローアップを実施するなどの支援体制が必要である。 2 他の事業者が予防給付のメニューとして実施できるような体制づくりが必要である。 3 元気高齢者や虚弱高齢者を対象に広く普及・啓発していく必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区） 虚弱高齢者、特定高齢者を対象とした運動機能向上事業を全区で実施しているが、セラバンドを使用した体操は荒川区のみである。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業者が予防給付として実施出来るよう研修などを実施していく。	マシンを使わない筋力向上トレーニング事業として、事業者が継続実施することにより、送迎が必要な予防給付対象者の介護予防を図ることができる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	虚弱高齢者の身体機能の向上を図る

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふれあい健康教室		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫	
			担当者名	稲葉 裕子	内線	2666	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費(53 - 14 - 50 - 01)						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	介護予防の推進[02-02]					
目的	閉じこもりがちな高齢者の身近な健康づくりを推進するために実施する						
対象者等	特定高齢者・虚弱高齢者を対象とする						
内容	1 ひろば館やふれあい館を会場として、軽易な体操や簡単なゲームなどを実施する 2 ひろば館は月1回、ふれあい館は月2回実施している 3 教室の運営はふれあい健康リーダーが行なう						
経過	1 13年度から、公衆浴場の協力を得て実施した。15年度からは浴場のほか、ひろば館でも実施した。 2 18年度からは会場が狭く参加者が少ないため、公衆浴場を中止し、ひろば館とふれあい館で実施している。						
必要性	外出の機会確保や運動などのきっかけづくりの場とするため、身近な会場で実施する必要がある						
実施方法	（○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 社会福祉協議会に事業委託し実施する リーダー育成とリーダーフォローは区が行なう						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	952	952	1,666	2,210	2,207	895	901
	①決算額（19年度は見込み）	952	952	1,557	2,210	2,170	894	901
	②人件費					1,034	171	
	【事務分担量】（％）					12	2	
	合計（①+②）	952	952	1,557	2,210	3,204	1,065	901
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				1,657	1,627		
	その他（特定財源）							
	一般財源	952	952	1,557	553	1,577	1,065	901
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施会場数				15	15	8	8
	参加者数				1,266	1,217	1,084	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	教室運営委託	2,170	教室運営委託	894	教室運営委託	901

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	実施会場数	15	15	8	8	8	ひろば館 6箇所×月1回 ふれあい館 2箇所×月2回
	参加者数	1,266	1,217	1,084	1,200	1,200	参加延人員
	③						

（問題点・課題分析）	①開催頻度が月1回の会場は習慣化されにくい面がある ②昼の部屋は膝痛などが多い虚弱高齢者には利用しづらい						
	（実施区 未実施区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	月2回実施できるひろば館やふれあい館の確保	高齢者の閉じこもり防止のため、より身近な場所で実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	高齢者の閉じこもり防止のため、より身近な場所で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	学校給食を活用した高齢者会食サービス事業費（おたっしゅランチ）		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	稲葉 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53 - 14 - 50 - 01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	1 バランスのとれた食事（給食）の提供による高齢者の健康維持 2 高齢者の外出機会確保による閉じこもり予防・孤独感の解消 3 高齢者と児童の異世代交流の実現					
対象者等	虚弱高齢者施策として、学校へ自力で往復できる高齢者を対象に実施する					
内容	1 週1回実施 2 児童と同じ内容の給食で会食する 3 給食前にゲームやころばん体操・せらばん体操を実施する 4 月1回程度児童との会食会を実施する 5 おたっしゅランチリーダーが運営を担っている					
経過	1 17年2月から1校で試行的に実施し、17年9月から5校に拡大した 2 18年9月からは新たに4校が実施し、合計9校となる					
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善等を目的に実施する。					
実施方法	（● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） おたっしゅランチリーダー養成講座を実施し、事業の運営はおたっしゅランチリーダーの協力を得る 随時、リーダーフォロー教室を実施する					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					64	1,987	6,306	6,464
①決算額（19年度は見込み）					64	777	3,043	6,464
②人件費						3,189	2,278	
【事務分担量】（％）						37	31	
合計（①+②）		0	0	0	64	3,966	5,321	6,464
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	64	3,966	5,321	6,464
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施校				1	5	9	12
	延べ人数				82	1,305	2,378	4,500

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	リーダー謝礼	558	ランチリーダー謝礼	1,890	ランチリーダー謝礼	3,629
	賄費	欠席者分、リーダー	215	欠席者分、リーダー	469	欠席者分、リーダー	1,296
	一般需用費			消耗品	684	消耗品	1,539
	役務費	ボランティア保険	4				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	① 実施会場数	1	5	9	12	12	
	② 参加人数	18	79	179	240	270	実人数
	③ 体力測定、生活活動能力指標						BMI、歩行速度、握力等 老研式生活活動能力指標

（問題点・課題）	1 地域包括支援センターが行う特定高齢者把握事業、介護予防プランの中で当事業を活用していく体制整備を図る必要がある。
	2 一定期間継続参加できるように個別に参加勧奨を行うなどの工夫が必要である。
他区の実況	3 参加状況に合わせて、実施前後の効果測定と評価ができるような体制づくりが必要である。
	（実施 1 区 未実施 21 区） 豊島区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域包括支援センターとの連携を図る	対象者の選定やフォローが介護予防プランの中に位置づけられ、適時適切に対応できる
②	一定期間の継続参加を促し、参加状況に合わせて、実施前後の効果測定を行う	より効果的な介護予防効果を期待できる
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図れるとともに、運動機能向上の効果も期待できる

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者施設を活用した高齢者会食サービス事業費（おげんきランチ）		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	稲葉裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費(53-14-50-01)					
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	1 バランスの取れた食事の提供による高齢者の健康維持・増進 2 高齢者の外出機会確保による閉じこもり予防や孤独感の解消 3 低栄養の予防					
対象者等	特定高齢者・虚弱高齢者施策として実施し、施設に自力で往復できる高齢者					
内容	1 週1回の実施 2 会食会の前に歌やゲーム、健康体操を行う（ころばん体操、せらばん体操など） 3 食事の提供（食費は自己負担）					
経過	学校における高齢者会食サービス（おたっしやランチ）を18年度9校で実施しているが、高齢者にとって身近な会場で参加したいとの要望があり、18年度から高齢者施設で実施している。					
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善を目的に実施する					
実施方法	（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区立在宅高齢者通所サービスセンター5ヶ所に委託して実施する。 委託先は18・19年度はグリーンハイム荒川、西日暮里通所サービスセンター、南千住中部通所サービスセンター、東日暮里通所サービスセンター、花の木ハイム荒川である。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							3,586	4,070
①決算額（19年度は見込み）							3,185	4,070
②人件費							342	
【事務分担量】（％）							4	
合計（①+②）		0	0	0	0	0	3,527	4,070
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	3,527	4,070
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施延べ回数						198	240
	参加延べ人員						1,378	1,700

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
				委託料	3,185	委託料	4,070

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	① 実施会場数			5	5	5	1箇所10名程度まで
	② 参加人数			70	80	90	実人数
	③ 体力測定、生活活動能力指標						BMI 歩行速度 握力 老研式生活活動能力資料 など

問題点・課題 (指標分析)	1 高齢者施設においては来食サービスを実施している施設が、17年度は4か所あるが、食事の提供が中心で、健康体操は実施していないのが現状である。
	2 介護予防の観点から健康体操を付加することでより効果があるため、おたっしランチの方式を 実践できるよう連携をとり進めていく。
他区の実況	3 地域包括支援センターが行う介護予防ケアプランの中で当事業を活用する。
	(実施 6 区 未実施 16 区) 港区、北区、板橋区、練馬区、大田区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域包括支援センターとの連携を図る。	対象者の選定やフォローが介護予防プランの中に位置づけられ、適時適切に対応できる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図ることができる。

議 会 質 問 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	認知症予防教室・講演会		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	深瀬叔子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53-14-50-01） 介護予防普及啓発事業費（53-28-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 13 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	1 認知症予防について学び活動の実践を促す。自主的な認知症予防活動グループへと繋げていく。 2 認知症について理解し、介護について学ぶ機会とする。 3 地域住民それぞれが、認知症の方への対応を知り、関わっていくことができるようにする。					
対象者等	区内在住・在勤の方、特定高齢者であって認知症リスクのある方					
内容	予防教室 1 専門家による講義やグループワークなどの実技を行う。 2 受講後、認知症予防活動グループを立ち上げる。また、既存のグループを紹介していく。 3 認知症予防活動グループに移行していくための支援、交流会などへの支援を行う。 講演会 1 認知症についての講義 2 認知症に関する情報提供 3 認知症高齢者を支える家族の会などの紹介の場とする					
経過	1 平成13年度から予防教室は年1～2コース実施してきている。認知症予防活動活動グループは9グループが活動している。 2 講演会は認知症予防のための講演会と介護講演会を実施してきている。 3 高齢者通所サービスセンターでも介護者教室を行っているが、通所者の家族を対象にしているため、それ以外の地域住民の理解も必要であり、介護講演会を実施した。					
必要性	1 認知症の方は高齢化の進展とともに増加しており、予防を図ることが重要である 2 認知症を理解し支援する街づくりが求められている					
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 予防教室終了後、認知症予防活動グループを立ち上げ、グループ活動支援を行う。支援の一環として、グループ交流会を行う。 2 講演会は認知症を知り、地域をつくるキャンペーンの一環とし行うキャラバン・メイト養成講座やサポーター養成講座と調整しながら実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					370	521	353	382
①決算額（19年度は見込み）		207	227	280	288	299	231	382
②人件費						6,033	3,409	
【事務分担量】（％）						70	50	
合計（①+②）		207	227	280	288	6,332	3,640	382
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		207	227	280	288	6,332	3,640	382
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予防教室開催回数				6	5	5	
	予防教室参加者数				253	229	116	
	講演会開催回数				1	3	3	
	講演会参加者数				69	229	200	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費	講師謝礼	144	講師謝礼	78	講師謝礼	130
	教室使用料	使用料・賃借料		使用料・賃借料	10	使用料・賃借料	26
	教室需用費	消耗品	73	消耗品	49	消耗品	35
	講演会報償費	講師謝礼	52	講師謝礼	85	講師謝礼	100
	講演会使用料	使用料・賃借料	30	使用料・賃借料	9	使用料・賃借料	14
	講演会需用費	消耗品		消耗品		消耗品	77

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	予防教室及び活動グループ参加者数	490	312	278	350	360	予防教室及び活動グループ参加者数の合計
②	活動グループ数	5	7	9	10	12	自主グループ数
③	講演会	69	229	240	250	270	開催回数／参加者数

（問題点・課題）	1 認知症予防を目的とした自主的なグループ活動にするため、一定期間は具体的な支援が必要である。認知症予防活動についてさらに普及啓発を図る必要がある。 2 高齢化が進むことに伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及・啓発を図ることが重要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	関係団体を支援し、連携を深める	認知症高齢者の理解について、普及啓発できる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	認知症予防及び認知症高齢者に対する正しい理解についての普及啓発を図る

議（要旨）	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について
-------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	低栄養予防教室・講演会		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	与儀 恵子	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所介護予防事業費（53-14-50-01） 介護予防普及啓発事業費（53-28-50-01）					
事務事業の種類	●新規事業（○19年度 ●18年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 18 年度		根拠法令等	介護保険法 地域保健法、健康増進法		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	低栄養の改善が老化を遅らせ、介護予防に効果があることを理解し、自らの食生活を見直し、実践できることをめざす。					
対象者等	【低栄養予防教室】 基本健康診査で特定高齢者と選定された方と一般高齢者 【低栄養予防講演会】 一般高齢者・介護サービス事業従事者等					
内容	【低栄養予防教室】 栄養士及び歯科衛生士を講師とし、地域包括支援センターの協力を得て2日制の教室を実施する。会場は地域包括支援センターが設置されている高齢者通所サービスセンター等で実施する。 1 講義 「低栄養を予防する食事」 2 食生活診断 3 グループ演習 「市販弁当の栄養バランス調べと献立の立て方」 4 調理実演と試食 5 口腔保健の実践（歯みがき・義歯の手入れ・咀嚼力判定・嚥下体操など） 【低栄養予防講演会】 1 講演「高齢者の食事と介護予防事業」 2 講師 大学教授【栄養学】					
経過	一般に栄養改善はメタボリック症候群の予防が注目を集めているが、高齢者はたんぱく質などの必要な栄養素が不足していることが多いため、低栄養を予防する食生活が重要である。18年度から健康推進課の栄養士の協力を得て教室を開始した。 高齢者が参加しやすいように、教室の名称を19年度からは「はつらつ栄養講座」に変更する。					
必要性	高齢者はたんぱく質の摂取不足や偏った食生活により、栄養状態が低下し、その結果老化が進み、筋力が低下し要介護状態に陥り易い。これを予防するため、早期に低栄養のリスクを発見し、食生活の改善を図る教室を開催する。					
実施方法	（●直営 ○一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ●臨時職員） 5箇所の地域包括支援センターの協力を得て出張方式で実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額						471	632
	①決算額（19年度は見込み）						471	632
	②人件費						769	
	【事務分担量】（%）						9	
	合計（①+②）	0	0	0	0	0	1,240	632
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,240	632
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	低栄養栄養予防教室（回数）						10	10
	低栄養栄養予防講演会（参加人数）						180	200
	低栄養予防講演会（回数）							1
	低栄養予防講演会（参加人数）							100

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費			教室栄養士謝礼	200	教室栄養士謝礼	218
	教室需用費			教室消耗品	271	教室消耗品	249
	印刷製本費					教室印刷製本	100
	講演会報償費					講演会報償費	39
	講演会需用費					講演会消耗品	21
	講演会使用料					講演会会場使用料	5

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	【低栄養予防教室】参加人数				180	200	200	
	【低栄養予防講演会】参加人数					100	200	
	③							

問題点・課題 (指標分析)	1 地域包括支援センターが行なう特定高齢者把握事業との連携を図り、よりリスクのある高齢者に参加をすすめ、介護予防のシステム化を図る必要がある。 2 低栄養を改善するには学習するだけでなく、管理栄養士による調理実演や試食など体験学習を取り入れ内容の充実を図る必要がある。 3 特定高齢者に対しては、管理栄養士による個別の栄養ケアプランを作成し指導する必要がある。							
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 なし 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	特定高齢者を対象とするだけでなく、一般高齢者にも栄養改善に対する取り組みを充実させる必要がある。	低栄養のリスクのある高齢者に参加を促し、より効果的な介護予防事業とする
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	早期に低栄養のリスクを発見し食生活の改善を図る

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	訪問指導事業	部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 森 裕子	課長名 内線	黒川重夫 2666
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	訪問指導事業費（16 - 35 - 60 - 01） 訪問型介護予防事業費（53 - 21 - 50 - 01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	56 年度	根拠 法令等	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、 訪問看護指導事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	1 特定高齢者であって、閉じこもり・うつ・認知症等により通所型介護予防事業への参加が困難な方を対象に 保健師等が訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、介護予防指導や相談等を実施すること によって、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。 2 認知症や難病その他の複雑・困難な問題を抱える世帯に保健指導を行うことで、家族の精神的安定を確保し、 適切な看護方法の指導により家族の介護力を育成する。また、家族・介護者への介護予防支援も併せて行う。				
対象者 等	区内在住の40歳以上の者。介護会計：9割 65歳以上 一般会計：1割 65歳未満				
内容	1 疾病の予防・介護予防に関する指導 2 生活習慣改善など健康管理上必要と認められる指導 3 家庭における療養方法・看護方法・機能訓練方法に関する指導 4 家族・介護者への支援 5 認知症や精神疾患に対する正しい知識、緊急の場合の相談先等に関する指導 6 住宅改修や療養環境に関する支援・指導 7 医療機関や介護サービス事業者等関係機関との連携や調整 8 その他、諸制度活用方法等に関する指導				
経過	1 昭和56年度より開始 60歳以上を対象に実施 2 昭和58年度より老人保健法に基づき対象年齢を40歳から引き下げ実施 3 平成10年度から、本事業を保健衛生部より高齢者福祉課に事務移管する。 4 平成12年度から介護保険制度との役割・関連を明確化する。 当事業は虚弱者の介護予防及び介護保険サービス導入までの療養環境整備に重点を置く。 5 平成18年度より対象者の年齢で65歳以上は介護保険財源、65歳未満は一般会計財源となる。				
必要性	1 介護予防に重点を置いた特定高齢者に対する訪問指導が重要である。 2 高齢者人口の増加に伴い、在宅療養者も増加し、困難事例（本人・家族の問題解決能力が低い場合や虐待が疑われる場合、近隣住民等とのトラブル、介護サービスの利用や調整）への処遇に対するニーズが高くなっている。 専門的な介入・支援が必要となっている。				
実施 方法	（○直営 ●一部委託 ○全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 訪問看護師に委託して実施する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	21,468	15,230	15,542	15,012	14,812	16,596	21,111
	①決算額（19年度は見込み）	13,823	13,558	13,190	13,406	14,679	15,196	21,111
	②人件費					9,719	7,139	
	【事務分担量】（％）					120	98	
	合計（①＋②）	13,823	13,558	13,190	13,406	24,398	22,335	21,111
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,823	13,558	13,190	13,406	24,398	22,335	21,111
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	委託訪問件数	1,401	1,370	1,302	1,323	1,478	1,547	1,800

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	医療福祉相談員1名	2,167	医療福祉相談員1名	2,167	非常勤職員2名他	4,572
	共済費	健康保険・厚生年金	255	健康保険・厚生年金	259	健康保険・厚生年金	658
	一般賃金	臨時職員	282	臨時職員	302	臨時職員	303
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	20
	需用費	消耗品	146	消耗品	92	消耗品	153
	役務費	郵便料	0	郵便料	0	郵便料	5
	委託料	その他委託料	11,829	その他委託料	12,376	その他委託料	14,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	訪問件数	1,323	1,478	1,547	1,800	1,800	委託件数
②							
③							

（問題点・課題）	1 地域包括支援センターが行う介護予防プランとの連携を図る必要がある。 2 虐待を含む困難事例は今後さらに増加することが予想され、専門的な介入・支援が必要であり、随時、高齢者虐待事業との連携が必要である。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、葛飾区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	高齢化の進展及び特定高齢者選定・決定基準の緩和により、特定高齢者の増加が見込まれる。介護予防プランとの連携を図るため、件数増とする	適時・適切な対応ができる
②	困難事例に対応できる訪問看護師の確保と育成	より質の高い専門的支援が可能となる
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	1 通所型介護予防事業への参加が困難な特定高齢者への個別対応は重要である 2 療養環境の整備と介護力の育成を図る

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	健康推進リーダー育成		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒田重夫
			担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地域介護予防活動支援事業費(53 - 35 - 50 - 01)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	健康推進リーダーを育成することにより、介護予防事業を地域に広く展開することを目的に実施する					
対象者等	介護予防事業に理解があり、健康推進リーダーとして活動する意欲をもった方を対象とする。					
内容	1 健康推進リーダー育成は、荒川ころばん・せらばん体操、ふれあい健康教室、おたっしやランチ、認知症予防活動の各事業ごとにリーダーの養成講座を開催している。 2 ころばん・せらばん体操リーダー養成は首都大学東京健康福祉学部との協力を得て実施している。 3 リーダー支援として、フォロー講座や連絡会を実施し情報提供・参加者との関わり方等の学習の場としている。					
経過	14年度より、ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダーを育成 15年度より、ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成 16年度せらばん体操リーダーを育成 17年度、おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成					
必要性	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの存在は必要不可欠なものとなっている。					
実施方法	（● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 養成講座と連絡会などを各事業ごとに開催し、必要に応じて合同の研修会を企画する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					645	777	835	1,271
①決算額（19年度は見込み）				411	225	456	502	1,271
②人件費						7,154	5,293	
【事務分担量】（％）						83	98	
合計（①+②）		0	0	411	225	7,610	5,795	1,271
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	411	225	7,610	5,795	1,271
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	養成講座参加者数（延べ）			2,973	522	671	1,042	
	連絡会参加者数（延べ）			830	258	460	1,584	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	356	講師謝礼	413	リーダー講座謝礼	980
	一般需用費	消耗品	62	消耗品	89	消耗品	232
	使用料	会場使用料	38	会場使用料	0	会場使用料	59

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	養成講座修了者数	51	61	128	70	70	ころばん・せらばん35名、ふれあい5名、ランチ20名、認知症予防10名
②	リーダー活動者数	170	180	210	230	280	ころばん・せらばん200名、ふれあい20名、ランチ50名、認知症予防10名
③							

（問題点・課題）	1 介護予防事業を質的・量的に展開するうえで、今後とも推進リーダーの新規養成が必要である 2 すでに活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図っていくことが重要である 3 男性の参加が少なく、男性の参加を促す工夫を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 7 区 未実施 15 区） 千代田区、港区、文京区、品川区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	さらにリーダー育成を図る	実施できる会場を増やすことができる リーダーとしての質の向上を図ることができる
②	リーダー組織としての体制整備を図る	情報の伝達や共有化がスムーズにできる リーダー間の円滑な人間関係を構築できる
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	介護予防事業を広く展開していくうえで必要性が高い

況議 （要 会 質 問 旨 状	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域包括支援センター事業費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	北川 孝行	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	特定高齢者把握事業費（53-07-50-01）、介護予防ケアマネジメント事業費（53-42-50-01）、総合相談事業費（53-49-50-01）、包括的・継続的マネジメント事業費（53-56-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ●18年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 18 年度		根拠	介護保険法、荒川区地域包括支援センター事業実施要綱		
終期設定	○有○無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕				
	施策	介護予防の推進〔02-02〕				
目的	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が継続できるよう、介護予防対策並びに保健、医療及び福祉に係る各種サービスを総合的に提供するとともに、関係機関との連絡調整等を中心的に行い、もって当該高齢者及びその家族等の福祉向上を図ることを目的とする。					
対象者等	原則として65歳以上の者並びにその家族及び親族					
内容	・介護予防ケアマネジメント業務…自立保持のための身体的及び社会的機能の維持向上を目的とした介護予防事業に関するマネジメント、介護保険法に規定する新たな予防給付に関するケアマネジメント業務 ・総合相談支援及び権利擁護業務…高齢者に対する適切な支援及び継続的な見守りと地域関係者のネットワークの構築、高齢者の心身の状況・家族の状況等についての実態把握、成年後見制度等の活用など ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務…地域のケアマネージャーの個別の相談窓口の設置し、ケアプラン作成技術の指導、施策等の情報提供等専門的な個別指導及び相談対応、指導・助言。医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築、ケアマネージャーのネットワークの構築					
経過	平成18年4月地域包括支援センター（在宅介護支援センターを再編）として事業開始、在宅介護支援センターを受託していた社会福祉法人への委託により実施					
必要性	地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた自宅や地域でできる限り自立した生活を継続するために必要な多様な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組みの中核機関として、重要な役割を担っており必要である。					
実施方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保健師1人、社会福祉士1人、主任ケアマネージャー1人の他予防プランが作成できる専門職を各センター1～2名配置					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額						125,851	154,013
	①決算額（19年度は見込み）						120,624	154,013
	②人件費						3,845	
	【事務分担量】（％）						45	
	合計（①+②）						124,469	154,013
	国（特定財源）						48,852	62,375
	都（特定財源）						24,426	31,187
	その他（特定財源）						47,346	60,451
	一般財源						3,845	0
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談件数(延べ)						19,708	
	指定介護予防支援プラン数(3月末分)						825	
	特定高齢者介護予防プラン数（3月末分）						34	
	高齢者人口（19年3月末）						41,224	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			南千住地域分	19,874	南千住地域分	30,565
				荒川地域分	25,285	荒川地域分	31,120
				日暮里地域分	21,697	日暮里地域分	27,259
				尾久地域分	28,482	尾久地域分	34,220
				町屋地域分	25,286	町屋地域分	30,849

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	特定高齢者介護予防プラン作成数			34		2,200	22年度高齢者人口43997名（第3期高齢者プラン推計）の5%
②	指定介護予防支援プラン作成数			825		—	
③	相談件数（延べ）			19,708		—	

（問題点・課題）	国は特定高齢者を高齢者人口の5%程度と推計しており、荒川区の実態把握を進める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 介護保険法に定める区市町村の法定事務である。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	介護予防事業を周知するキャラバン隊を組織し、高齢者が集う場での啓発活動を行う。	地域包括支援センターの周知が促進され、特定高齢者の介護予防に係る相談件数の増加が見込める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	高齢者とその家族、介護事業者、区との連絡調整機関として、機能の充実に努める。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート (平成19年度)

No1

事務事業名	介護サービス事業者活動支援費		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	北川 孝行	内線	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)						
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 12 年度		根拠			
終期設定	○有○無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 [I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援 [02-05]				
目的	介護サービス事業者と区民の情報交換及び介護サービス従業員の資質向上を図る。					
対象者等	介護サービス事業者 介護サービス事業者数267事業所 (居宅支援事業所 60事業) 19年5月現在					
内容	介護支援専門員（ケアマネジャー）の能力向上を目的として開催するもので形態は連絡会、講義、演習等の形式とする。					
経過	平成11年2月16日の介護サービス事業連絡会の開催依頼、介護サービス事業者連絡会（年3回程度）ケアマネ連絡調整会議（年3回程度）を定期的に開催している。					
必要性	民間においては、個々の研修を図りにくい現状があるため、能力に個人差が生じている。介護を必要とする利用者に適切なサービス提供ができるためにも、この事業の必要性は高い。					
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 企画運営を含め、直営で実施している。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	532	366	378	301	237	130	130
	①決算額（19年度は見込み）	336	239	307	176	138	46	130
	②人件費					4,740	4,697	
	【事務分担当】（％）					55	55	
	合計（①＋②）	336	239	307	176	4,878	4,743	130
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	104	39	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	336	239	307	72	4,839	4,743	130	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ケアマネージメントの苦情(件数)				3	5	3	
	介護サービスの苦情(件数)				29	13	8	
	研修開催回数	6	5	2	2	3	2	
	表彰人数	6	2	10	9	10	-	

事務事業分析シート(平成19年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	52	講師謝礼	46	講師謝礼	130
	一般需用	表彰消耗品	54		0		
	役務費	表彰状筆耕料	32		0		
	分担金	実行委員会補助	0		0		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	①	ケアマネージメントの苦情(件数)	3	5	3		0	サービス向上の結果として苦情ゼロを目指す。
	②	介護サービスの苦情(件数)	29	13	8		0	サービス向上の結果として苦情ゼロを目指す。
	③							

問題点・課題 (指標分析)	・サービス調整困難事例について、ケアマネージャーの相談機関(地域包括支援センター)の周知が十分でない。 ・中小規模の介護サービス事業者について職員のスキルアップの研修機会が十分でない。							
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) 介護相談員派遣(港、台東、豊島、葛飾)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域包括支援センターを拠点として、小規模単位のケアマネと高齢者支援機関を対象とした困難事例対応の研究会を実施する。	ケアマネが困難事例を高齢者支援機関とチームで対応するネットワークが構築できる
②	区内に勤務する訪問介護員を対象としたスキルアップ研修を行う。	訪問介護サービスの質の向上を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	介護サービス事業者との適切な情報交換等を図り、介護サービスの向上を図る。

状況 (要旨)	特になし
------------	------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者マッサージ事業 (在宅介護者マッサージ事業)		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	古澤 文子	内線	2 6 7 7
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)	家族介護支援事業費(53-70-50-01)					
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 15 年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者の在宅生活の支援[02-03]				
目的	在宅で高齢者を介護している家族等の介護者に対し、慰労の意味も含め心身のリフレッシュを図る。					
対象者 等	要介護4・5の者を在宅で介護する者（主たる介護者）、ただし、長期入所・長期入院している者は除く					
内容	在宅で高齢者を介護している家族等の介護者に対して無料マッサージ券を支給し、慰労の意味も含めて、心身のリフレッシュを図るためのマッサージ機会を提供する。					
経過	・在宅高齢者通所サービスセンターでリハビリを補完するものとして通所者を対象に実施していたが、委託料から介護報酬による運営に移行したことによりマッサージ師の派遣費用が負担となってきたため、在宅高齢者通所サービスセンターとしては収束する方向であったものを15年度から区が引き継いで実施するに至った。 ・平成16年度から社会福祉協議会で実施しているマッサージ事業と調整を図り利用者負担を導入 ・17年度から、社会福祉協議会がひろば館を会場として実施しているマッサージ事業と現行の通所SCで実施しているマッサージ事業を廃止・再編する。					
必要性	在宅で高齢者を介護している家族等の介護者に対して無料マッサージ券を支給し、慰労の意味も含めて、心身のリフレッシュを図るためのマッサージ機会を提供する。					
実施 方法	(○直営 ●一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 荒川区マッサージ師会とマッサージ師の派遣契約を締結し(1回5,000円、実績払い)、利用者の希望に応じて自宅を訪問し、区が利用者に対して発行する無料マッサージ券(1人年2枚)と引き換えにマッサージを行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					1,794	4,209	4,208	4,210
①決算額(19年度は見込み)					1,318	445	2,042	4,210
②人件費						3,017	1,708	
【事務分担量】(%)						55	20	
合計(①+②)		0	0	0	1,318	3,462	3,750	4,210
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	1,318	3,462	3,750	4,210
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ利用者数				659	89	390	800

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品	0	消耗品	6	消耗品	31
		印刷製本	0	印刷製本	0	印刷製本	23
	役務費	郵便料	0	郵便料	0	郵便料	156
	委託料	マッサージ委託	445	マッサージ委託	1,950	マッサージ委託	4,000
	使用料賃			寝具	86		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	延べ利用者数		659	89	390	800	-	
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	平成17年度より、従来の方法とは異なるやり方をしたため、まだ定着していない。							
	（実施区） 未実施区） 多くは老人福祉センター等で実施 目黒、豊島							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区報、HP等より工夫をし広く周知を図る	より多くの在宅で高齢者を介護している家族等の介護者に対し心身のリフレッシュを図ることができる
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する。

状況 (要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	出張健康相談		部課名	福祉部福祉高齢者課	課長名	黒川重夫
			担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	（地域支援事業）その他事業(53-77-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	1 療養環境等の整備と家族介護力の育成 2 虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進					
対象者等	区内在住の65歳以上の者および家族、介護関係者(ケアマネージャーなど)を対象に実施。ただし、難病などに罹患している方は65歳未満も対象とする。高年者クラブ、高齢者住宅、患者会などの地区組織を対象に集団指導も行う。					
内容	理学療法士、保健師等が、家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や住宅改修についての助言を行う。集団指導は、介護予防を目的とした内容の教室や身体機能などの評価、指導を行う。					
経過	・平成12年度から高齢者の健康教室について、保健所より高齢者保健福祉課に事務移管。 ・理学療法士による相談は、平成13年度より高齢者健康づくり推進事業に組替え実施。					
必要性	介護予防について集団を対象に広く普及・啓発するとともに、個別での身体動作機能評価や介護方法等、在宅介護や介護予防に関する理学療法士の専門的な指導・助言が必要である。					
実施方法	(● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員) 訪問や健康教室等により実施する					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額					797	797	797	797
①決算額（19年度は見込み）					797	797	797	797
②人件費						1,465	2,169	
【事務分担量】（％）						17	29	
合計（①＋②）		0	0	0	797	2,262	2,966	797
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	797	2,262	2,966	797
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施回数				48	48	48	48

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	報償費	797	報償費	797	報償費	797

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	①	指導件数(個別)	68	79	89	90	90	個人及び介護サービス事業者への指導・助言
	②	指導件数(集団)	212	36	0	20	20	小集団を対象に指導・助言
	③							

問題点・課題 (指標分析)	介護予防を目的とした理学療法士の指導は今後益々必要となることが予想される。 地域包括支援センターが実施する介護予防プランでの活用も増えてきている。 介護保険法の改正により、予防が重視されニーズは増大している。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、目黒区、大田区、杉並区、板橋区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	地域包括支援センターやケアマネージャーに本事業の活用を促す	個別の介護予防プランに反映でき、効果的な働きかけができる。また、理学療法士が配置されていない事業所への技術支援を図ることができる
②	地域団体を対象に介護予防について広く普及・啓発を図る	介護予防や健康づくりについて、地域ぐるみで取り組む契機となる
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者等配食見守りサービス事業費		部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 古澤 文子	課長名 内線	黒川 重夫 2677	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	(地域支援事業) その他事業費(53-77-50-01)						
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 5 年度		根拠 法令等	高齢者配食見守りサービス事業実施要領			
終期設定	○有 ○無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	介護予防の推進[02-02]					
目的	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし（高齢者のみの世帯を含む）に、昼食の宅配を活用して見守りサービスを行う。						
対象者 等	以下のすべての基準を満たす者 ①在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯など ②自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否確認の手段がない者 ③身体的状況等により食事の調理ができずに食事に事欠くなど、栄養補給が十分でない者						
内容	①月～日曜日の昼食 ②利用回数は、一人週1回から週7回まで（区独自の利用評価基準により決定） ③配食業者が調理した食事を自宅まで届ける。						
経過	・12年度より新たに「介護予防・生活支援事業」で定められたサービスメニューのひとつとなる。 また、1食あたりの食材費を340円から400円に見直し、さらに減免措置（住民税非課税者は半額）を廃止する等、受益者負担の適正化を図る。 ・平成13年度より3施設において区内の民間業者への委託に切り替え（南西・南東・荒西） ・平成14年度より全ての地域において民間業者への委託に切り替え ・平成16年度より1食あたりの実費負担額を350～650円とし、区からの補助は見守り代として350円の支出とする。（平成18年度より1食あたり実費負担額400～650円に変更）						
必要性	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし高齢者を見守るためのひとつの方法として、配食見守りサービスは、低栄養防止の観点からも必要性が高い。						
実施 方法	（○直営 ○一部委託 ●全部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） サービス利用申請の受理、利用評価等のサービス適用の調整の他、経過観察、緊急時の対応等を支援センターと民間業者とで連携して行う。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額		25,437	28,688	12,479	11,185	9,783	8,839
	①決算額（19年度は見込み）		14,194	14,421	9,760	8,211	7,691	8,839
	②人件費					5,258	3,587	
	【事務分担量】（%）					61	42	
	合計（①+②）	0	14,194	14,421	9,760	13,469	11,278	8,839
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		12,375	11,635	9,239	8,553		
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	1,819	2,786	521	4,916	11,278	8,839
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ食数	30,450 (一部委託)	28,387	28,841	27,364	22,997	21,765	25,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷製本費（チラシ）	162	印刷製本費（チラシ）	73	印刷製本費（チラシ）	89
	委託料	配食見守り委託料	8,049	配食見守り委託料	7,618	配食見守り委託料	8,750

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
①	利用状況		27,364	22,997	27,500			18年低栄養改善の観点から地域支援事業を行う受け皿として配食サービス利用が見込まれる。
②								
③								

（問題点・課題）	・「見守りの対象者が不明確、安否確認の手段は他にもあるのではないか、引きこもり助長にはならないか」等課題になっている。
他区の実況	（実施 21 区 1 未実施 区） 足立区は区事業として運営せず（区内の民間業者が提供）、サービス利用の案内等を区民に配布。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業目的及び対象者の見直しを検討	事業目的及び対象者の明確化が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	高齢者の見守り、低栄養防止の観点から、現状の規模で実施する。

議会（要旨）	
--------	--